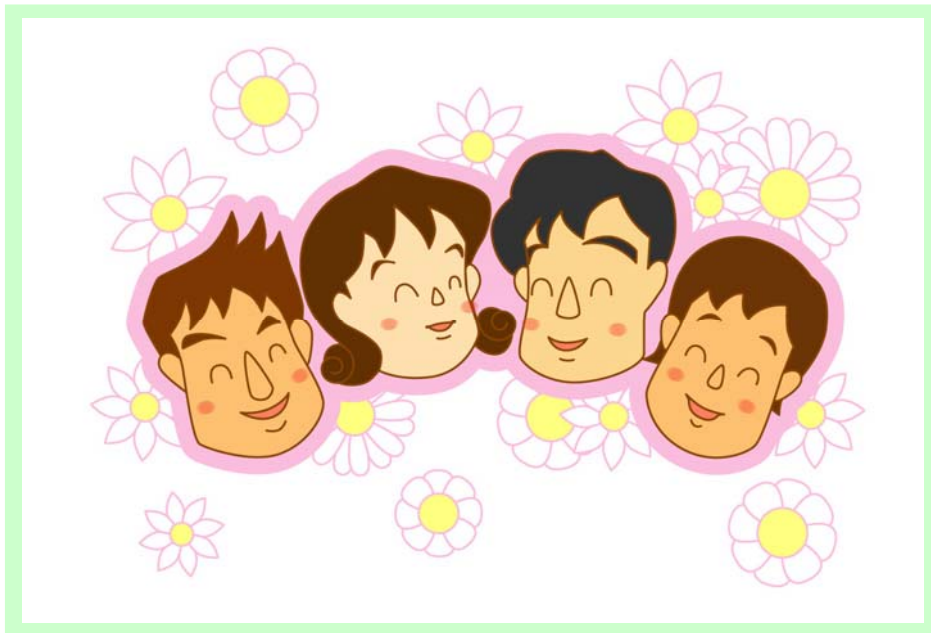


2007（平成19）年度

第20回部落解放研究

倉吉市女性集会 記録集



～部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で～

主催／第20回部落解放研究倉吉市女性集会実行委員会

集 会 ア ピ ー ル

第20回部落解放研究倉吉市女性集会は、ここ倉吉未来中心、倉吉交流プラザにおいて750名をこえる参加者のもと盛大に開催されました。「部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で」をテーマとして、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消をめざした多くの貴重な報告や提言がなされ、本市における人権問題の解決に向けた取り組みが確実に、一步一步前進していることが確認されました。

しかし、差別の現実は依然として厳しいものがあり、その内容は、複雑化、多様化しています。次の世代を担う子どもたちに平和で差別のない明るい未来を築くため、差別の解消を自らの課題とし、“人あるかぎり人権を”の願いをこめて、次のことを広く市民の皆さんに訴えます。

一 「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を私たちの日常に生かすため、
学習会に進んで参加します。

一 身のまわりにある差別落書、差別発言、身元調査等をしない、させない、許さない運動を進めます。

一 女性も男性も家庭・地域・職場のあらゆるところで、一人ひとりが互いを大切にし、助け合い、
個性と能力を発揮しあえる、心豊かに暮らせる社会を目指します。

2007年10月21日

第20回部落解放研究倉吉市女性集会

目 次

| | | |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 主催者あいさつ | 1 |
| 2 | 開催要項 | 2 |
| 3 | 全体会 | 4 |
| 4 | 分科会 | 5 |
| | 第1分科会 | 6 |
| | 第2分科会 | 13 |
| | 第3分科会 | 19 |
| | 第4分科会 | 31 |
| | 第5分科会 | 44 |
| | 第6分科会 | 56 |
| 5 | アンケート結果 | 62 |
| 6 | 第20回部落解放研究倉吉市女性集会実行委員名簿 | 71 |

主催者あいさつ

第20回部落解放研究倉吉市女性集会

実行委員長 相見 楓子

稔りの秋となりました。本日「部落解放研究倉吉市女性集会」を開催しましたところ、ご多忙の中、このように多様の皆様のご参加をいただき、心より感謝申し上げます。

本集会は、日本国憲法施行60年という年に、記念すべき第20回を迎えることができました。これもひとえに先輩の皆様方が叡智をかたむけながら、つないでこられたおかげであり、県下に誇る事のできる会になっております。

この集会に今、私どもが集っていることを改めて喜び合いたいと思います。

さて、21世紀は「人権の世紀」と言われるように「平和、人権文化の確立」は、世界の潮流となって広がりつつある反面、テロや武力弾圧など多くの人の命が侵され、平和と人権が脅かされております。

国内では、深刻ないじめや虐待などによる命にかかわる問題や、インターネット掲示板への差別書き込みなど、あとを絶たないのが現状です。

鳥取県では、「鳥取県人権侵害救済推進及び手続きに関する条例」の見直し検討が、最終段階を迎えており、深刻な差別を受けている当事者の救済制度を確立するためにも、1日も早い施行が望まれます。

倉吉市では「第3次あらゆる差別をなくする総合計画」・「第3次くらし男女共同参画プラン」にもとづいた諸施策が、積極的に進められているなか、差別落書などの人権侵害は依然として続いております。

その中で、1、300名余の市民による「倉吉市同和教育研究会」では、このたび4年の歳月をかけて「解放をめざして第2集、倉吉市同和教育研究会30年のあゆみ」が発刊され、この女性集会をはじめ、市民あげての人権、同和教育の貴重な足跡が残されました。

本集会には、次のような特徴や願いがあります。

①「人権」を守るための市民てづくりの集会です。72団体の代表が実行委員となり人権6分野に分かれ、学習のテーマ、内容、方法、役割り分担など細かい事前学習をしながら本日を迎えています。

②「聴く、話す、気づく、発見する」ことで暮らしや、自分の生き方を見直し、人権感覚を磨く場になっています。

③多くの人に出会い、課題を共有することで、仲間とつながり、人間関係づくりや次の解決への実践力を身につける場になっています。

「差別」は見ようとしなければ、感じようとしなければ人ごとになってしまいます。人権課題は遠いところにあるのではなく、身近にあるものです。人の数ほど人権問題はあると言われてはいますが、人権を自分の問題として、自分を見つめ、身のまわりをみつめ、そして気づき、考える機会としたいと思います。

「水平社宣言」の綱領にある「我等は人間性の原理に覚醒し、人類最高の完成に向かって突進す」のとおり、差別する人、される人を超えた一人の人間として、より豊かな人間性を持ち、真実を見つめる科学的な目と、共感しあえる温かいまなざしや心を育てていきたいものです。

本日は、7名の皆様の貴重な発表を全員で聞き、分科会で討議を深めていただきます。より多くの人たちとの出会いや発見、喜びを通して人権尊重のまち「くらしよ」がより一層豊かに発展しますよう祈念して主催者のあいさつとさせていただきます。－1－

第20回部落解放研究倉吉市女性集会

開 催 要 項

1 ねらい

今回で20回目を迎える本研究集会は1987（昭和62）年、倉吉市同和教育研究会教育活動委員会の中から「女性の学習の場がないのでは、女性の教育の保障を」と声が上がったことから始まりました。自らの力で日常生活の中に根強く残っている部落差別をはじめ、女性、障がいのある人、子ども、高齢者、在住外国人、先住民族、身近な差別など、人権問題の解消に向けた学習や実践を積み上げてきました。

それらの取り組みにより市民の人権問題に対する意識は向上してきているものの、いまだに差別発言や差別投書、差別落書、インターネットやメールなどを使った誹謗中傷などの差別事象やプライバシーの侵害が発生するなど、人権問題はますます複雑化、多様化しています。

私たちは、目の前の「差別の現実に深く学ぶ」ことにより、あらゆる差別の解消に向け、より一層の努力をしていかなければなりません。本研究集会は市民一人ひとりが家庭、職場、地域にある身近な人権問題を自らの問題として向き合い、差別をなくし、差別解消の課題を解決するため「人権尊重のまち、倉吉」を実現するために開催するものです。

2 主 催 第20回部落解放研究倉吉市女性集会実行委員会

各保育園保護者会、倉吉市保育園長会、各幼稚園PTA、倉吉市私立幼稚園協会、各小学校PTA、各中学校PTA、倉吉養護学校PTA、倉吉市児童館連絡会、倉吉市女性連絡会、部落解放同盟倉吉市協議会、倉吉市男女共同参画推進会議、JA鳥取中央女性会倉吉支部、JA鳥取中央女性会関金支所、倉吉市連合母子会、倉吉市更生保護女性会、倉吉市食生活改善推進委員連絡協議会、倉吉市民生児童委員連合協議会、倉吉市老人クラブ連合会、倉吉市身体障害者福祉協会、精神障害者中部家族会、倉吉市手をつなぐ育成会、日本自閉症協会鳥取県支部、倉吉市職員労働組合、倉吉市連合婦人会、倉吉市公民館連絡協議会、鳥取県在日外国人教育研究会・倉吉、倉吉市保護司会、倉吉市同和教育研究会、倉吉市社会福祉施設連絡協議会、倉吉商工会議所女性会、在日本朝鮮人総聯合会女性同盟倉吉支部、在日本大韓国民団倉吉分団、倉吉市教育委員会、倉吉市

3 テーマ 「部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で」
～部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするための学習を積み上げ、
家庭、地域、職場で実践の輪を広げよう～

4 参加対象 全市民

5 日 時 2007（平成19）年10月21日（日）13：00～16：30

6 場 所 倉吉未来中心 大ホール ほか （TEL0858-23-5390）

7 日 程

12:30 13:00 13:10 14:30 14:40 16:30

| | | | | |
|----|----------|-----------------------|----|-----------------|
| 受付 | 開会 行事 | 全 体 会 6分科会の発表（80分） | 移動 | 分 科 会 （110分） |
|----|----------|-----------------------|----|-----------------|

8 各分科会の発表者

- 第1分科会 松山 友美さん
- 第2分科会 中井 浩さん（くらよし男女共同参画推進スタッフ）
- 第3分科会 池口 しのぶさん
- 第4分科会 伊藤 麻衣子さん（高城保育園）／ 森 博之さん（上灘小学校）
- 第5分科会 田村 勲さん（子ども家庭支援センター希望館所長）
- 第6分科会 津久井 洋子さん（倉吉市 マグノリア地域包括支援センター）

9 分 科 会

| 分科 会 | テーマ | サブテーマ | 会 場 (収容人数) |
|---------|-------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 1 | 部落解放 | 同和教育を通して子育て、親育ち | 倉吉交流プラザ 第1研修室(60人) |
| 2 | 男女共同参画 | 話してみようよ こんなこと あんなこと | 倉吉交流プラザ 視聴覚室 (84人) |
| 3 | 障がいの ある人の人権 | 発達障がいってなに？ 社会の中で豊かに暮らすために | 倉吉未来中心 セミナールーム7 (42人) |
| 4 | 外国にルーツを 持つ人の人権 | 保育園や幼稚園、学校での取り組みはどう なっているの？ | 倉吉未来中心 セミナールーム5・6(60人) |
| 5 | 子どもの人権 | 子どもにつけたい力 | 倉吉未来中心 セミナールーム3(195人) |
| 6 | 高齢者の人権 | 家族が認知症になったら | 倉吉未来中心 リハーサル室 (70人) |

※ 手話通訳、要約筆記を行います。

※ 託児（対象は1歳以上から就学前）を行います。

《事務局》

倉吉市鍛冶町1丁目2971-2

倉吉市生活環境部人権局人権政策課内

第20回部落解放研究倉吉市女性集会実行委員会事務局

TEL (0858) 22-4891 FAX (0858) 22-4901

～各分科会の発表～



【各分科会の発表者と発表内容】

- 【第1分科会】 部落解放 ～同和教育を通して子育て、親育ち～
「同和教育を通して子育て、親育ち」 松山 友美さん
- 【第2分科会】 男女共同参画 ～話してみようよ こんなこと あんなこと～
「みんなのやさしさ集めてきづくまち」 中井 浩さん(くらし男女共同参画推進スタッフ)
- 【第3分科会】 障がいのある人の人権 ～発達障がいってなに？社会の中で豊かに暮らすために～
「障がいのある人もない人も、互いに助け合い、持つ力を発揮し、
自然に助け合える社会になることを願って」 池口 しのぶさん
- 【第4分科会】 外国にルーツを持つ人の人権
～保育園や幼稚園、学校での取り組みは今どうなっているの？～
「エヴァさんとの交流をとおして」 伊藤麻衣子さん(高城保育園)
「日本語教室の取り組み」 森 博之さん(上灘小学校)
- 【第5分科会】 子どもの人権 ～子どもにつけたい力～
「相手の思いを想像する力、自分を説明できる力」
田村 勲さん(子ども家庭支援センター希望館)
- 【第6分科会】 高齢者の人権 ～家族が認知症になったら～
「認知症になっても安心して暮らせるまちをつくるために」
津久井洋子さん(倉吉市 マグノリア地域包括支援センター)
- ★ 全体会では各分科会の発表を行い、参加者の皆様に全ての分科会の提案内容を聞いていただきました。
(発表の内容については各分科会のページをご覧ください。)

分科会



- 第1分科会 部落解放
- 第2分科会 男女共同参画
- 第3分科会 障がいのある人の人権
- 第4分科会 外国にルーツをもつ人の人権
- 第5分科会 子どもの人権
- 第6分科会 高齢者の人権

第1分科会 部落解放

同和教育を通して子育て、親育ち

分科会からのメッセージ

「部落差別は なくなったのではないの？」

そう考えておられる「あなた」本当に部落差別はなくなったのでしょうか

被差別部落の男性と結婚した女性の話をもとに、結婚—出産—子育て

我が子の成長とともに日々感じてきたこと、学んできたこと…

この思いをたくさんの人々に『伝えたい…』

今一度、部落差別について考えてみませんか

分科会参加者の一人ひとりの小さな力をつなぎ合わせ

部落解放に向け一歩あゆみを進めてみませんか

～みなさんの参加をお待ちしています～

【第 1 分科会運営実行委員メンバー】

| | | |
|---------------|---|-----------------|
| 発 表 者 | ／ | 松山友美 |
| 総 括 進 行 係 | ／ | 木嶋範子 |
| 総 括 記 録 係 | ／ | 湖山余至子 |
| グ ル ー プ 進 行 係 | ／ | 石田実香・伴 文代・坂根洋子 |
| グ ル ー プ 記 録 係 | ／ | 福本久美・田中美由紀・石田瑞穂 |
| 資 料 ・ P R 係 | ／ | 坂根真美 |
| 全体会・分科会会場受付係 | ／ | 森本祐子・野嶋和明 |
| 分科会会場設営係 | ／ | 森本祐子・野嶋和明 |
| 集会アピール（案）朗読 | ／ | 上田寿美子 |
| 事 務 局 | ／ | 福井雅人・林 洋子 |

第1分科会 部落解放 ～同和教育を通して子育て、親育ち～

発表主題 「同和教育を通して子育て、親育ち」

【発表者】 松山 友美

【全体会】

私は、九州の熊本で生まれ育ちました。娘がお世話になった小鴨小学校のように同和教育、人権学習、など全く受けることなく何も知らず、高校生活を終え就職し、就職先の同和研修で、30分程度の結婚差別についてのビデオを観た覚えがただけでした。結婚する前に、突然、夫から自分の生まれ育ったところが被差別部落と言われ、「正直、面倒なことになったな」と、思いました。ただ、電話の向こうで、すごく緊張し声を震わせている夫の姿を想像しました。私から、その時、夫に聞いた事は、「あなたや、妹は、そこの地区に産れたことによって辛い事や悲しい思いをしたのか。」と尋ねると、「ううん、何にもなかったよ。」と言ってくれたので、「じゃあいいんじゃないの。」と言って被差別部落の事が、全く分からないまま両親にも誰にも言わず結婚しました。

そして、子どもが保育園に入るまでは全く部落差別など考える事ありませんでした。保育園で被差別部落の保護者の会が年に3、4回程あり、そういった会合に参加して今だに部落差別が存在し、人の生死に関わる問題であることを学んで始めて被差別部落に嫁いで来たんだと感じました。

娘の成長と共に私の不安も大きくなり、娘が自分の生まれ育った所が、被差別部落であると分かった時どう反応するのか、私と夫の子として、被差別部落の子として産まれた事を恨むのではないかと心配していました。小学校へ入り、私の人生の中で経験の無い地区進出学習会が始まりました。娘は1年生の時、毎週木曜日の夜になると「どうして私だけが学習会に行かないけん。〇〇ちゃん達は家に帰ってるのに行きたくない。」と、泣いて私に訴えてきました。その時私が娘に返す言葉はいつも同じ「被差別部落の子だけ行かないけん。」と冷たく言い聞かせていました。でも正直、心の中では「普通の地区に生まれ育った子であれば背負わなくていいものを背負わしてしまつてごめんね」という気持ちでいっぱいでした。娘も娘なりに「行かなくはいけない」の言葉に仕方なく行ってきていました。

幸いにも娘と同級生の女の子が地区外の方なのですが、学習会に参加してくれていたのも、その友達の助けもあり、一緒に頑張つて参加できたのだと思っています。

5年生になると人権学習の内容が深まり、段々と自分の立場が分かってきたのか、5年生の夏休み1日目の朝、ラジオ体操の帰りに「今日から学習会だね、頑張つてね。」と言うと「うん、私は部落の子だけ行かないけんもんな。1年生の時は行きたくないと言って泣いとったもんな。私は部落の子だけ仕方ないけどkちゃんは部落の子でもないのに一緒に学習会に来てくれていて私はすごく助けてもらつとるな。kちゃんがおったけ今まで行けたんだよな。」と言った娘の言葉にびっくりしました。今まで、ずっと心配していた自分の立場を素直に受け止め、一緒に頑張つて来てくれている友達への感謝の気持ちを話してくれて涙が出そうになったことを覚えています。毎週金

曜日の1時間の学習会でしたが、参加している子ども達にはとても大切な時間なんだと感じました。

6年生になり、立場宣言をするに当たり、親の気持ちを子どもに話し、子どもの気持ちを親に発表してもらう時間がありました。その時私の今までの気持ちを話しました。泣きながら原稿を読んではいきましたが、私の気持ちが少しは分かってくれたのか、その時娘を見ると泣いて聞いてくれていました。そして、その後の子どもの気持ちを発表してくれた時、「お父さん、お母さんの子どもで良かったよ」と言ってくれました。

その数日後、クラスみんなに、自分の事、今、思っていることを、伝える時間がありました。卒業前には、人権劇に取り組み私の心の中に六年間不安に思っていた、人権劇への参加、学習会に参加している子として、しっかりと自分なりに出来る事をやってくれるのか、逃げだしてしまわないか不安でいっぱいでした。配役を決める時期に私たち両親の気持ちとして、「出来る事なら始めか最後の長いセリフを言う役をしてくれたら嬉しいな〜」とプレッシャーを与えないように半分冗談まじりで言いました。いざ役決めで最後のとりのセリフを言う役をもらい、それから毎日冬休みの間もずっと二人で練習しました。本番当日、私達親の方が緊張し朝から何も手に付かない状態で人権劇の会場へ向かいました。そして、最後のとりで、長いセリフを自分の言葉で見に来てくださっている人に自分たちの気持ちが伝わる様に話してくれて、とても立派に成長してくれた子どもを見ることができ、とても感動しました。そして、子どもに勇気もらった時間でした。

中学生になり、学習会の友達も変わりましたが、彼女なりに7月の立場宣言、11月の人権劇に向け、元気に学習会に参加してくれています。7月の立場宣言の時は、小学校と違い親が教室に入ることは許されず、ただ一人で心配するだけ、無事に終わることを祈るだけでした。入学して3ヶ月しか経っていないのに、その中で、一人で「自分は被差別部落の人間だ」と発表しなくてはいけない。「自分の気持ちを皆に話さなくてはいけない」と思うと、かわいそうで、そして申し訳なくて不安でいっぱいでした。事前に地区の集会場で娘の発表を聞かせてもらう時間があり、娘は「私のお母さんは、学習会の時よく、『ごめんね』とか『かわいそうに』と言います。私は謝れることもないし、かわいそうでもないよ。とっていました。でも最近やっとお母さんが私に謝る理由が分かりました」と書いていた事と、結婚差別に関して強く怒りを感じ、絶対差別は許さないと書いている事に、驚きました。親が心配している程、子どもは子どもでなくなっているんだな〜と思い娘の成長を感じました、そして本番は夫が解放同盟の方で参加していたのでメールで11時過ぎ、無事に発表が出来たと連絡もらい、安心したのか、声をだして泣いていました。また一つ私の経験していない事を一人でやり遂げ頑張っている娘を思い大泣きしながら、また一回り成長した娘に感謝した一日でした。

最近、強く思う事があります、娘が頑張っているから私も頑張れる、娘のおかげで親として生かされている。せめて、娘が成人するまでは、守ってあげたいし、何事にも負けない強い女性になってもらいたいと思っています。

最後に、13年間、娘と共に生きてきて思う事は、人間は一人では生きては行けない、色々な人と助け合い支え合いながら生きて行くんだと言うことを親子で実感しています。私も私なりに、地区の成人学級に、なるべく参加し学習しています。周りの人達は、私が地区外から来たお嫁さんとして、暖かく見守り、大切にしてくださっています。回りの方々に助けてもらっていると感じ、「被差別部落に住んでよかった」と思っています。私自身が全く部落差別に対し学習、経験が無い

為、不安ばかりで頼り無い母親ですが、これから先、娘が被差別部落の子だからと言うことで傷ついたり悲しむ様な事があるかもしれません。でも出来る事なら私が経験していない差別を受け傷ついて欲しくないし、傷つかせたくないと言う気持ちでいっぱいです。が、もし、差別を受けてもその辛さに負けない、逃げない、堂々と自分は被差別部落の子だと胸を張って言える子になってほしいと願っていますし、これからも一緒に頑張っていきたいと思っています。

【分科会】

— 発表を聞いて —

松山さんとは小学校で子どもが同級生でした。小学校でも松山さんご夫婦の話を聞かせて頂く中で、お気持ちは感じとっていました。私が心配だった事は、子どもたちに人の気持ちがわかるだろうか、又、社会的立場を深める学習でも自分の事として受けとめられるだろうかという点でしたが、学校の先生やいろいろな方のおかげで何とか分かったかなと思っています。その点で、松山さんが母親として大変だったことはありませんでしたか？

— 発表者から —

大変だったことはなかったと思います。ただ一緒に生きて行こう、常に守ってあげるのは自分しかいないと思っていたので、苦しかったという事は実際感じていませんでした。

ただ、子どもが「学習会に行きたくない」「立場宣言をしなければならない」そうになると精神的にえらいだろうなあと思い「正直、嫌でしょ」と聞いても「ううん、別に」という感じで今は当たり前のように言ってくれているが、学習会の時は皆が帰っても自分は残っていなければならないし、それは中学生になっても一緒なので、その点に対して本人は嫌だけど仕方ないという思いだったと思います。そんな風に子どもが頑張ってるんだから自分も逃げてはいけないと思い、この会にも参加させて頂きました。別に苦労とは感じてなくて、一緒に生きて行こうと思い、前向きに行動しているところです。

【グループ論議】

< 1 グループ >

○発表を聞いて

- ・話を聞いたことを学校、家庭で生かして行きたい。
- ・子どもに対して「逃げるな！」という言葉に感銘をうけた。
- ・力をいただいた話しでした。
- ・親の願いが伝わった。
- ・明るく、かわいく育っている事に感動しました。
- ・子どもと親の関わりがちゃんとできている。
- ・同じ親として感じる事はたくさんあった。
- ・被差別部落の人とそうでない親との違いを感じた。
- ・子どもの理解を学習で学ぶことで頑張りたい。
- ・体験談を今後どう生かして行くかが大切。

○講演会などの呼びかけについて

- ・学校に講師を招いて保護者にピーアール。(年2～3回)
- ・保護者同士の声のかけ合い、横だけでなく、縦のつながりをひろげていく。
- ・中学校になると多数の小学校の集まりになってしまい、保護者同士のつながりがなかなかできない。
- ・参加者の固定化が課題
- ・進路、合唱、人権劇だと100%近い参加が得られるのに、同和教育の講演会では1/4くらいの出席しかない。
- ・イメージが固くて足が遠のく。
- ・教員が自分をどれだけさらけ出して語れるかが大切。

○立場宣言について

- ・小学校では6年生なのに中学ではなぜ1年生という早い時期にするのか？
- ・人間関係が固定しないうちに自分をさらけ出す事で理解を深める。
- ・聞く側の生徒がどれくらい理解してくれるかが問題。
- ・学校、地域の親が一緒になってかかわる事が大切。
- ・立場宣言をする事で、社会に出てから強く生きて行ける。(立ち向かえる力)
- ・被差別部落の子どもだけでなく皆が立場宣言をしたら良い。

○高校では

- ・学習時間が少ない。
- ・やればやるほど自分が部落でないという安心感を持つ。
- ・自分とのつながりを見つめて行き、理解する事が大切。
- ・何か自分でやれる事を見つけることが大切。

< 2グループ >

○過去の体験談などたくさん話しをしていただきました

- ・今は部落差別からたくさんの人権問題に発展していますが、昔はもっと障がい者の方にも指をさしたりと、普段の生活の中で差別と感ずることがあった。
- ・今は障がい者の方に対する差別は少なくなってきたと感ずる。
- ・部落問題に関しては、なかなか少なくなると感ずることができない。
- ・どうすれば部落差別がなくなって行くのか。

○個人の意識の中の人権について

- ・問題視している意識が低い。
- ・過去の子育ての体験から、やはり地区、地区外関係なく、親の気持ちは子に伝わるので、同和教育を話題にして話しをすることが意識を高めることにつながって行くのではないか。
- ・同和のことと関係なく、子は子どもの力関係で区別しているが、それをきちんと修正できる親がいなければならない。
- ・みんなが学習会に参加すべきです。(地区外でも)
- ・とにかく親子で会話をしましょう。

< 3 グループ >

○発表を聞いて

- ・ 同和地区出身という事もあり、学習会等自分も経験した事があり、人事とは思えなかった。
- ・ 部落問題について何も知らないので勉強して行きたい。
- ・ 学習会に楽しく参加しているが、これからの学習会のあり方について本当にこの会が必要なのか？辞めてはどうか？の意見がある。
- ・ 子どもたちが向き合って、どの様な考え方を持って学習会をやっているのか。
- ・ 被差別部落というものについて身近なものとして考えられる良い機会になった。

○学習会

- ・ 鳥取市では廃止になっているので倉吉市もなるのではないか。(予算不足によるもの)
- ・ 必要なものなのだが、ボランティア的なものになるかもしれない。
- ・ 年間30～40回の学習会。(高学年は6～7割人権学習。低・中学年に対しては教科中心。)

○差別がなくならないものとして

- ・ 何も知らなければ、何も思わず生活できたかも知れないと思う。
- ・ 小さい頃にあそこは怖い所だと教えられる。(しかし同和教育をうけていれば、そういった偏見を持たずに見る事ができると思う)
- ・ 部落に住んでいるからと言って自分が差別しないとは限らない。
- ・ 親しい人から言われると、なかなか注意できない。
- ・ 黙ってしまうと容認になってしまうので「そう？」位にしか、否定も肯定もできず、なかなか一歩を出す事が難しい。
- ・ 物の見方として普通とか、普通じゃないという考え方で悲しむ人がいると教えてくれた友人がいる。(気付かせてくれた事に感謝)
- ・ 自分中心で考えないで人の立場になって考えることも必要。
- ・ 部落差別とは、部落の中にあるのではなく、外である。
- ・ 部落差別の学習をしなくても良いという考え方も部落の外から出てくる。

○今後の学習として

- ・ 人権学習は1回で教えられる訳ではないので、この先出逢った時にどう対処出来るのかを教えられる様にしていく事が大切。
- ・ 自分も大事だし、人も大事である事を教えて行きたい。

【アドバイザーの方より】

- 立場宣言という言葉がよく出て来ましたが、今は社会的立場を深める学習となっています。どの子も自分の立場を考えながらやって行こうと学習している。
- 立場学習はなぜするのか？それは自分のことをさらけだして人と付き合える様にする為でもある。「差別は人の命をなくす」という事もあり、隠し続けて、ある時伝えられるとどういふ結果が待っているかわからない。
- 20年間集会を続けて来たが、被差別の側からの提言でないと人権問題を考えられない事にジレンマを感じています。もっと外の方からの意見が出てきてほしいと思う。又、発表の中に娘が「お

母さんが泣いている理由がわかった」と言ったとありましたが、そんな事を子どもに言わせる社会の有り方を考えてほしいと思いました。

同和教育を通じて、自分自身の生き方を学んでほしいし、学んだことを自分で止めてしまわないで、広げてほしいと思います。

【まとめ】

○今日は会場にたくさんの方が入ってくださることを期待していましたが、年々少なくなって来ています。また参加して下さっている方はそれぞれに役を持っておられる方が多く、もっと皆さんに部落解放を広く学んでいただく為に、来年はひとりひとりが声をかけていただいて、一緒に参加して下さればと思います。

今日は貴重な発表をしていただき、地域の学習会についてもテーマにふさわしい同和教育を通しての親育て、子育てにつながったのではないかと思います。

本当にありがとうございました。

第2分科会 男女共同参画

話してみようよ こんなこと あんなこと

分科会からのメッセージ



話してみようよ

こんなこと あんなこと



共働きなのに私ばかり家事をしているような・・・

早く帰って子どもと過ごしたいと思っているのに残業が・・・

男性は弱音が吐けないんだよナァ

自治公民館の総会には男性が出て、子ども会の役員は

女性ばかりが担当？

～ゆっくり語りましょう～

【第2分科会運営実行委員メンバー】

発 表 者 / 中井 浩
総 括 進 行 係 / 石田 恵子
総 括 記 録 係 / 佐倉 弘之・丸山 厚子
グ ル ー プ 進 行 係 / 吉田 照美・石田 恵子・坂野 貴征・段塚 麻里子
グ ル ー プ 記 録 係 / 荒瀧美由紀・重尾美由紀・村上 洋子・石坂 真由美
資 料 ・ P R 係 / 西坂千代子・大窪 浩子
全体会・分科会会場受付係 / 吉田 照美・丸山 厚子
分科会会場設営係 / 坂野 貴征・段塚麻里子
集会アピール（案）朗読 / 佐倉 弘之
事 務 局 / 藤本 泰之・田中 理恵

第2分科会 男女共同参画 ～話してみようよ こんなこと あんなこと～

発表主題 「みんなのやさしさ集めてきづくまち」

【発表者】 くらよし男女共同参画推進スタッフ 中井 浩

【全体会】

○男女共同参画推進スタッフって？

平成18年度から5か年計画で、第3次くらよし男女共同参画プランが進められています。プランの内容には、4つの基本目標が掲げられています。

1 人の意識が変わる

～男女が平等に人として尊重されるまち～

2 人の力を合わせる

～男女共同参画による市民協働のまち～

3 人の暮らしが多様になる

～それぞれの選択を可能にする条件整備が整ったまち～

4 みんなで推進する男女共同参画

～計画的・効果的な取り組みが見えるまち～

それぞれの目標には行政はもちろん、市民や事業者の役割も明記されています。市民と行政が互いに連携しながら、それぞれの立場で効果的かつ計画的に男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを展開していくための施策として男女共同参画推進スタッフの設置が計画され、平成18年度より活動をスタートしました。

○男女共同参画推進スタッフってどんな活動をしているの？

スタッフは現在、地区推薦26名・公募4名・商工会議所女性会推薦1名・商工会議所青年部推薦1名の計32名で活動しています。平成18年度は、7回のスタッフ会を開き活動方法の検討とスタッフ研修として「鳥取県男女共同参画推進委員制度」や「家庭・地域・企業における男女共同参画」について学びました。また、くらよし男女共同参画プランダイジェスト版策定委員会を立ち上げ、「みんなのやさしさ集めてきづくまち くらよし」を作成。平成19年度は、このダイジェスト版をもち公民館等へ出向き、より身近で分かりやすい出前講座を展開しています。

○みんなのやさしさ集めてきづくまちくらよしへ

この分科会では、男女共同参画推進スタッフが展開している講座の内容をご覧いただき、みなさんの日常に普通に存在する習慣や決まり、考え方や言葉など一人ひとりにより身近な男女共同参画についてみなさんと一緒に考えていきたいと思えます。誰かが変えてくれる、誰かがきづいてくれるのではなく自分自身がきづき、変わることにそんな機会になればと思えます。一人ひとりのやさしさに気づき、大切にされ、みんなで築き上げる暮らしよいまちくらよしに向かって！

【分科会】

倉吉市の男女共同参画推進スタッフとして発表させていただきます。全体会でもお話いたしましたとおり、私たち男女共同推進スタッフが、普段、公民館とかに、お邪魔してお話させていただいているようなことや、朗読劇なども見ていただきまして、今の自分の身の周りを比べたりとか、自分を見直していただいたりとか、ここはこうだったのだなということを感じていただきながら、この会を終了していただきますといいのではないかと考えております。

タイトルは、『みんなのやさしさ集めてきづくまち「くらよし」』ですが、私たちスタッフが、

- ・ わかりやすく
- ・ 親しみやすく
- ・ 想いがこもっている

ということで、このようなタイトルをつけさせてもらっております。

ここからは、データのほうを見ていただきましてお話させていただきます。

平均 33 分……男性が家事をする時間（女性の 9 分の 1）

→男性があまり家事をしていないのだなということが感じさせられるところです。

70.9%……2006 年度の自殺者の男性の割合

→いろいろな原因があると思いますが、家族に本当の気持ちを話せなかったなど、悩みを一人で抱えてしまうケースの表れではないかと思われます。

ここからは、違うデータなのですが、

妻に言われてうれしかった一言

ありがとう、ごくろうさま、おつかれさま、etc

妻に言われて傷ついた一言

お金がない、あなたはいつもそうなんだから、お腹がでてきた

夫に言われてうれしかった一言

おいしいね、ごちそうさま、(家のご飯)おいしい、頑張っているね、おつかれさま

夫に言われて傷ついた一言

太ったね、ご飯はまだか、(家が)ちらかっている

といったデータが出てきております。

次に、女性がどのくらいいろいろな会を構成しているか？ですが、

倉吉市議会(議員)

男性 21 人、女性 0 人

倉吉市の PTA 役員(小・中学校)

会長 男性 > 女性

副会長 男性 = 女性(男女半々という決まりがある)

と男性の割合が高くなっています。

子ども会・保護者会会長

男性(22人)＜女性(110人)

と女性の割合が非常に高くなっています。

ここからは、あなたの身の周りにこんなことはありませんか？ということですが、

- ・ 共働きしているのに私ばかり家事をしているような・・・
- ・ 早く帰って子どもと過ごしたいのに残業が多くて・・・
- ・ PTA 会長は男性が多いのに、子ども会の役員は女性がほとんど。何でだろう・・・
- ・ 自治公民館の出席者は、ほとんど男性。女性も男性に任せないで、出席できるようになればいいのに・・・
- ・ 「大黒柱」はつらいなあ。でも、弱音を吐くことには抵抗があるなあ・・・

これまでに挙げましたデータを踏まえたうえで考えていただけたらと思っております。

それでは、家庭・地域・職場について、こんな疑問を持たれていませんかということで、ご提案したいと思います。

家庭では、

- ・ 家事・子育て・介護などの仕事は家族で協力して分担していますか？
- ・ 「主人」「奥さん」という言葉に抵抗を感じていますか？
- ・ 幼稚園・保育所・学校の行事に父親も積極的に参加していますか？

家事とか子育てといったことは日常のことですので、是非見直していただければと思います。そして、言葉の問題なのですが、「奥さん」って何？この家の「主人」って誰だろう？といったことなど、ちょっと考えていただけたらと思います。

地域では、

- ・ 自治会や PTA 役員は男女問わず適任者を選んでいきますか？
- ・ 総事などの力仕事は男性、公民館の清掃は女性と決め付けしないで、男女が協力して行っていますか？
- ・ 地域活動やボランティア活動などへ男女が参加していますか？

こういう仕事は男性がするもの、女性がするものと決め付けで行っていないかということでもあります。

職場では、

- ・ 接客や窓口の業務は男女問わず行っていますか？
- ・ 管理職は男女問わず適任者を選んでいきますか？
- ・ 子育て中の職員が働きやすい環境づくりをしていますか？

鳥取では、あまりそういった所は少ないのですが、会社の窓口には 2 人の女性といったシーンが見られます。こういったことはどうなのかな？と考えさせるものがあります。そして、産休後の職場にお

ける自分のポジションやお腹が大きくなったから退職するといったことなども考えていただけたらと思います。

このあとの劇を見ていただきまして、このあとの討議につなげていただけたらと思います。

【グループ討議】

＜職場・地域・家庭での現状＞

- 家事分担は夫は殆んどしない。それは、会社に縛られ、単身赴任もあり仕方ないと思っている。
- 夫婦でできることできないことを話し合っ、生活していくのが一番。
- 共働きで、子どもと過ごす時間を大切にしている。そのため、片づけがおろそかになる。そして、しわ寄せが休みの日にくるので大変。夫はゆっくりしているので、もうちょっと協力して欲しい。
- 夜の会合は、祖父母に協力してもらっている。
- 公民館の総会、男性の参加が多く、村の事はおじいさんが中心で若い者に任せられない。
- 妻が孫の出産の手伝いの為不在。もし妻に先立たれたらどうすると考える時がある。普段から、少しずつ練習しておかないといけないと思う。
- 家事は男性にさせてはいけないという意識があった。意識を変えていかないといけない。
- 夫婦が話し合い、連携を図る。相手に期待しすぎない。「ありがとう」を言うようにしている。
- 意識を変えることを、家庭にとどまらず社会にも広げて行って欲しい。
- 男性も女性も意識を変えていく。各々の家庭で話し合っ、分担していく。村の役も、女性でもできるという意識を持つ。家事も男性もできるという意識を持つ。最初からできる人はいないのだから、お互い少しずつ認め合っ、いく。できたことに「ありがとう」と声かけをする。
- 少しの時間でも同じこと（育児など）を経験するのも良い。
- 夫婦の会話が必要。その中でよい子育て、家事の方法が見つかる。
- 家の中で話をして全てを決めていく。
- その家庭で決めて自分たちのルールは、周りが何を言っても気にしない。
- 他県では、育児サークルなどの環境が整っている。
- 母子家庭であるため、子どもと話し合っ、家庭のルールを決める。地域の行事に子どもを参加させ、色々な年代の方たちと触れ合う機会を作っている。
- 不満は多くあるも、言葉かけをケチらず、会話を多く、変えていける部分を毎日少しずつ試みる。子どもも巻き込んでいけば生活力のある子どもになっていくはず。
- 頑張り過ぎない。弱音を吐くのも必要。弱音は吐いてもよい。
- 自分が変わることも必要。「ありがとう」と言える自分がいれば、相手も応えてくれる。
自分が変われば、周りの家族も変わってくる。家庭の中で仲良くすることが子どもを育てるのには一番良いこと。
- 男女共同参画について学習をするなか、男だから、女だからと決めつけないことかなと思えるようになってきた。
- 男女共同参画について学習される方が少ないのではないか。
- 市議会に女性がいないのはなぜか？21名中2名は女性を入れるようにしてはどうか。

- 自分自身のなかで、女性は家事をするものだと思ってきたが、お互いうまくやっていくためには、自分の思いを出してコミュニケーションをとっていくことが大切なのかなと思う。
- 職場でもいろいろな問題が出てくるので、経営者の方たちもこういう話し合いの場に出てもらっている話ができたらいいと思う。
- 男性の方も育児休暇をとったほうがいいのでは・・・(現状としてあまりとられていない)
育児休暇とは、長いと思っていたけど、1日とか3日とかできる。とり方やどれだけとれるかを知っていくことも大切。
- お互いを思いやっていくことや、助け合い、認め合うことが基本ではないかと思う。

【発表者からのアドバイス】

まず、男女共同参画社会とは男性も女性も、家庭・地域・職場のあらゆるところで、一人ひとりが大切にされ、互いに助け合いながら、個性と能力を発揮でき、心豊かに、いきいきとのびのびと、暮らせる社会のことです。そして、そんな男女共同参画社会を作り出すための「くらし男女共同参画プラン」の4つの目標として1. 人の意識が変わる 2. 人の力を合わせる 3. 人の暮らしが多様になる 4. みんなで推進する男女共同参画をあげています。まずは、個人的にはパートナーに関心を持ちましょう。そして、誰かがやってくれる、誰かが変えてくれるという気持ちではダメです。自分が中心になってやっという気持ちでいてほしいです。物質的な豊かさはあるが、本当の豊かさは心の中にあります。一人ひとりが幸せな社会実現に向けて明日からと言わず、帰ってから早速行動してみてください。男女共同参画のスタッフが各地区公民館にいますので、スタッフに声をかけて地域でもこのような会を開いてみてください。

第3分科会 障がいのある人の人権

発達障がいって何？ 社会の中で豊かに暮らすために

分科会からのメッセージ

発達障がいってどんな障がい？

☆十人十色・・・
一人ひとりが大切な存在

☆お互いを認め合って、
自然に助け合えたらいいな

代表的なもの

- ・自閉症
- ・アスペルガー症候群
- ・注意欠陥/多動性障がい (AD/HD)
- ・学習障がい(LD) など

池口さんから、具体的なお話が聞けますよ！
みんなでいろんな経験を語り合ってみませんか？

会場：セミナールーム7（2F）へどうぞ



【第3分科会運営実行委員メンバー】

| | | |
|--------------|---|---------------------|
| 発表者 | ／ | 池口しのぶ |
| 総括進行係 | ／ | 杉本洋子 |
| グループ進行係 | ／ | 杉本洋子・吉田礼子・米原文・永井美子 |
| 総括記録係 | ／ | 寺谷直美 |
| グループ記録係 | ／ | 毛利純・吉田順子・渡部映子・毛利紀久子 |
| 資料・PR係 | ／ | 杉本洋子・吉田順子 |
| 全体会・分科会会場受付係 | ／ | 毛利純・山根幸子 |
| 分科会会場設営係 | ／ | 渡部映子・遠藤倭文子・毛利紀久子 |
| 集会アピール（案）朗読 | ／ | 木村みゆき |
| 事務局 | ／ | 保木本尚美・中本智浩 |

第3分科会 障がいのある人の人権

～「発達障がい」ってなに？社会の中で豊かに暮らすために～

発表主題 「障がいのある人もない人も、互いに助け合い、

持つ力を発揮し、自然に助け合える社会になることを願って」

【発表者】 池口しのぶ

【全体会】

倉吉西中学校の池口です。発達障がいのある子どもの保護者の一人として、発達障がいについて一人でも多くの方に理解して頂くため、今回、お話しさせていただく機会を頂き、本当に感謝しています。

(1) はじめに

子どもの成長は、どの親にとっても大きな喜びだと思います。その中で親としては、ちょっとしたことで大きな不安材料になるものですが、「個人差があるから、心配はいらない」「男の子は言葉が出るのが遅いから」などと言われ、胸をなでおろすことも多いものです。

しかし、他の子どもと比べて明らかに違う発達の経過を示す子どももいます。目に見えた違いがあることもありますが、ほとんどの場合は外見ではまったくわかりません。「どこか違うな、この子」「ちょっと気になる子」と感じながら原因がわからないために、「なぜできないの？なぜわからないの？」とまわりの人はとまどいます。『障がいがあるようには見えない』ことが『最も大きな障がい』になっていると思います。

皆さんにお聞きします。これまでに“発達障がい”ということばを見たり聞いたりしたことのある方は、手をあげてみてください。ありがとうございます。ご自分のお子さん、またはお子さんのクラスであったり、ご自分のまわりに、発達障がいの子どもさん、または発達障がいの方がいらっしゃるという方は、手をあげてください。ありがとうございます。

平成14年文部科学省の調べによると、通常の学級に在籍する学習・行動面に困難さを抱え、発達障がいでは？と想定される児童は約6.3%でした。単純に1クラス40人としても、クラスに2～3人は発達障がいと考えられる児童がいる、という計算になります。

(2) 発達障がいとは？

医学的には、発達障がいとは、脳の中樞神経系が生まれつきうまく働かないことが原因ではないかと考えられています。注意欠陥多動性障がい・学習障がい・自閉症・アスペルガー症候群などが含まれます。発達障がいといっても状態は十人十色で、同じ診断名でも、その人の個性や発達の状況、年齢や暮らす環境などによって目に見える症状は異なります。また、それぞれの障がいをあわせもっていることもあります。

注意欠陥多動性障がいはAD/HDと呼ばれ、自分をコントロールする力が弱く、注意力や集中力がなかったり、じっとしてられないとかしゃべりすぎるという多動性、出し抜けて何かしてしまう衝動性が目立ち、集団活動や学習がうまくいかないという障がいです。

授業中座ってられない子どもがいますが、この障がいが原因の場合があります。『だれでも努力す

ればできそうなこと』と思われる行動のコントロールにつまずきを持っているため、『なまけている、不真面目』などと叱責されることが多くあります。

学習障がいとは LD と呼ばれ、全般的な知的発達に遅れはありませんが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、一つまたは二つ以上についてなかなか身に付けることができない障がいです。『勉強ができない』とは全く違います。見え方や聞こえ方の偏りやずれが生じ、学習を妨げている状態です。

私が相談を受けたお子さんは、自分で教科書の文章は読めても、何が書かれているのか読み取れないのですが、ほかの人が読んでくれるとわかるというのです。お友達に読んでもらったり、お母さんが読んであげたりすれば、そのお子さんは、わかるのです。本人がどこでつまづいているのか原因がわかると、どのようなかかわりをすればよいのかがはっきりとしてきます。

勉強だけではなく、生活していく中でも困ることもあります。一人一人に合ったかかわりがあれば本人は「わかった」「できた」という成功体験ができ、自信を持つことにより新しいことへ挑戦する気持ちも持てるのです。

わが子は自閉症です。自閉症には知的な遅れがある場合と、知的な遅れを伴わない『高機能自閉症』があります。いずれも人とのかかわりの困難さ、言葉やコミュニケーションの発達の遅れや偏り、興味や関心が狭く特定のものへのこだわりがあったり、見通しが持ちにくく変化が苦手であったり、また、痛み、味、においとといったいろいろな感覚に対しての感じ方の違いなどが特性です。最近、アスペルガー症候群ということばを聞かれると思いますが、アスペルガー症候群も自閉症のグループで、言葉や知的な遅れがないものを言います。

基本的なかかわり方としては、

○「廊下を走らない」というような否定的な言い方ではなく、「廊下は右側を歩きましょう」というように、具体的な言葉を使い、はっきりとした簡潔な言い方にしてもらいやすいです。わが子も、あいまいな表現が苦手です。たとえば、「座って下さい。」と言われたら、「どこに?」「どんな順番に?」がわかりません。具体的な指示が必要です。

○言葉だけで難しい場合は、その人にわかる実物や絵、写真、文字などを使って接します。わが子の場合、聞くことは苦手ですが視覚的に強いため、文字で書いてあるとよく理解できます。最近、テレビのワイドショーなどで、画面の下に出演者のコメントが文字で出てきますが、簡潔にまとめているので、何を言っているのかよくわかりますよね。普段の生活でもあのように出てくると、わが子にはわかりやすいと思います。

○いつ、どこで、誰と何をするか、終わったらどうなるか、あらかじめ見通しを伝えます。わが子は見通しが持ちにくいので、スケジュールが不可欠です。行事の案内などには必ず日程が入れてあります。「何時に受付開始で、何時に終わるんだ」と私たちも確認しますね。漢字が読める今は、配布されたプリントの日程をそのまま使えるのでとても楽になりました。

支援を考える際、どの障がいについても、一人一人の特性を理解したかかわりをするのがとても重要です。実際に本人と向き合う中でその人に合ったかかわり方が見つかることも多いようです。本人にわかるやり方で、できるだけ失敗しないようにかかわり、成功感、成就感を持たせることが大切です。

(3) わが子について

わが子は自閉症の特性のひとつといわれる、人と目を合わせないということはありませんでした。し

かし、幼児期には耳は聞こえているのに、こちらの言っていることが伝わらないことがたびたびあり、できないこと、わからないことだらけで、思い通りにならないと泣きわめくことが多かったです。一度出ていたことばも消え、話すことばが少なく、何とも育てにくい子どもでした。「自閉症ぎみで、他の子と同じ発達は望めない」と、2歳6ヶ月の時に言われました。それからは療育に目を向け、本人に合った配慮や支援を受けることにより、できることわかることがふえてきました。小学校入学前に、高機能自閉症と診断され、小学校・中学校とも特別支援学級に入級し、引き続き本人に合った配慮や支援を受けています。

早期に障がいが解り、早期に療育に向かえたことは本当によかったと思います。障がいがあることは幸せとは言えませんが、決して不幸とも言えません。これからどう生きていくか、人とどうかかわっていくかで、幸福にも成り得るのです。実際、大好きな友達と過ごしたわが子の保育園時代、友達に支えられた小学校時代は、とても幸福だったと思います。そして中学校では、同じ小学校出身の生徒さんがわからない言葉を具体的に言い換えてくれたり、調理実習のようにその場で判断して動かなければならない場面では、何をすべきか指示してくれたりなど、さりげなく当たり前のように行われてきたかかわりがクラスの中に少しずつ広がり、学年が上がれば次のクラスへと広がっているようです。

(4) 社会の中で豊かに暮らすために

発達障がいの子どもたちには一生懸命やっているのに勉強がわからない、友達とうまくいかない、何をしてもよいのか解らず間違った行動をとってしまうなど、成功体験が少なくストレスを貯め込んで、自信を失ってしまったりする場合があります。こうしたことの積み重ねで意欲を失ってしまったり、不登校とかうつ病といった、いわゆる二次的な障がいに陥ったりする場合があります。また、本人が人と違うことに気づき、思い悩むときが来ます。そんな時には、小さな成功体験の場を作ったり、よいところを誉めたり、人にはそれぞれ個性や違いがあり、得意なことや苦手なことがあること、障がいや困難は子ども自身のほんの一部に過ぎないこと、苦手な部分を補うためには努力が必要なことなどを、子どもの自尊心を尊重しながら、本人が理解できるように説明することが必要になってきます。これらを積み重ねることにより、社会に出て行くための力が伸びていくのではないのでしょうか。

ある方に「中学校では細々と支援してもらえらるけれど、社会ではしてもらえませんか」と言われ、カチンときたことが有りますが、事実であることを認めなければなりません。また、一貫した支援を受けていても学校や地域の中でも問題がないわけではありません。そんな中で、いろいろな体験を通して、「こんな時はこうしたらいい」と一つずつ対処する方法を身に付け、社会に出てから同じような状況になった時に、適切に対処できるようになることを願ってかかわっています。

私は、自閉症の子どものほか、二人の子どもがいます。自閉症である次男については、小さい頃から生活していく上で必要なことを身に付けるために、日常の何気ないことを、本人が理解できる方法で繰り返し教えてきました。そのおかげもあり、一人でできることが増え、決められたことは必ずやります。言わなくても、その日のうちに宿題はもちろんのこと、持ち帰ったプリントなどを出し、翌日の準備もばっちりです。朝、登校したあとの机の上は片付けられ、着替えた服がきちんと畳んで置いてあります。

しかし、長男は、学校の宿題や提出物はきちんと出すことができるのに、家では言わないとプリントを出さない日がほとんどです。机の上はごちゃごちゃ、脱いだ服はぐちゃぐちゃ。何度言っても片付けることなく、服も畳まないのです。やろうと思えばできるし、やらなければならないこともわかっているのに、「なんか、だりい」と言ってやらないのは、今どきの子に多いと思います。

末娘は、友達も多く、年の割には気が利き、結構しっかりしています。それなのに、学校から帰ってきたそのままほったらかしで、翌日の朝、ばたばたしたり、使ったものをもとの場所に返せないため、探し物ばかりしています。これは性格もありますが、親の責任だと反省しています。

成長とともに、いつか自然にできると考えていましたが、身につけていないことを習慣化するのは、大きくなってからのほうが大変です。『「障がい児教育は子育ての基本と同じ」、「手をかけないと子どもは育たない」という事実は、障がいのあるなしには無関係』と、ダウン症親の会の方が新聞に書いておられたとおりだと感じています。小さい頃は、手がかかって仕方なかった次男が、現在、日々繰り返す生活の中では、一番手がかからない存在になったような気がします。

最後になりますが、発達障がいは病気のように『完全に治る』ことはありません。しかし、周囲が発達障がいの特性を理解して、日々の支援や育ちを応援し、上手に付き合っていくことで、確実に成長していき、将来的にはその人なりの自立した豊かな社会生活を送ることが出来る力を持っています。障がいのある人もない人も、互いに認め合い、持つ力を発揮し、自然に助け合える社会になることを願っています。

分科会では、わが子と経験してきたことを、詳しくお話したいと思います。貴重なお時間を頂き、どうもありがとうございました。

【分科会】

全体会では発達障がいについてお話させていただきました。先ほどお話しました通り、発達障がいといっても状態は十人十色、わが子の障がいである自閉症といってもこれまた十人十色です。テレビでもいくつかのドラマで自閉症が扱われています。だいぶ前では、ともさかりえさんがアスペルガー症候群の主人公を演じられた「君が教えてくれたこと」、藤井フミヤさんが重度の自閉症の主人公を演じられた「天使の消えた街」、少し前では篠原涼子さんが自閉症児の母親役を演じられた「光とともに」、草薙剛さんが動物園に勤務している自閉症の主人公を演じられた「僕の歩く道」、そして9月には二宮和也さんが走ることを大好きな自閉症の主人公を演じられた「マラソン」がありました。一つでも見られた方はありますか？たくさんですね。そうそうそんなことするなあって笑ってしまうほど見事にそれぞれの特性を演じられていました。むしろ、100人100色といったほうがいいかもしれません。その親の考えかたも100人100色といえるでしょう。

さて、分科会では発達障がいの一例として高機能自閉症の次男についてお話したいと思います。現在、倉吉西中学校2年と特別支援学級大空学級に在籍しています。

特性としては全体会でいくつかお話した他に、こだわりはありますが成長と共に少しずつ変わってきています。こだわりを無くすという事は自閉症児の親にとって最大の難問でした。こだわりは無くすものではなく、うまくつきあっていくものだと今は感じています。

最近時間へのこだわりは、デジタルウォッチを持ち歩くことで、本人なりにコントロールしているようです。こちらもうまく利用しています。「何時に炊飯器のスイッチを入れておいてとか何時に洗濯物を取り込んでおいて」と頼むと、他の子に頼むより確実です。それから、一度出来ていたことも場面や状況が変わるとできないこともあり、優先順位もわかりにくいです。やらなければならないことがいくつかあった場合、どれからやればよいのか悩んでしまいます。状況も判断できにくいです。興味をもったことの記憶力はとてもよいです。社会のように予習の必要な教科は、教科書の何ページのどこに何が書いてあるのか そのまま頭に入っています。しかし、興味のないことはみんな抜けてしまいます。まる

でザルのようです。

幼い頃から『みんなと一緒にでありたい』という気持ちが強く、模倣するため、友達を手本にして出来るようになったことが多いのですが、物事の善悪など書いてあるわけではないため、友達がやっているかどうかで判断します。経験から悪いことだと思われることを友達がやっていることもあり、混乱してしまうこともあるようです。それでも、どの特性も本人の努力はもちろんのこと、成長や経験にともない、「しかたがない」と割り切れるようになったことにより、多少なりとも改善されつつあるような気がします。

次に、生まれてから現在に至るまでの成長についてお話します。生後 10 ヶ月ぐらいまではごく普通に成長し、かわいい声で「かっか」、「まんま」という声も出だしていました。目立つのは、頭がやたら大きかったこと位でした。小児科での乳児検診で引っかかり、厚生病院の精密検査により水痘症と診断されました。その後、経過観察で定期的に診察していただきましたが、社会面・運動面でそれなりに成長しているものの、言語面がどんどん遅れてきました。一度出ていた言葉も消えていき、唯一生きていくために必要な「まんま」だけが言える状態でした。

児童相談所の訓練会に行きましたが、集団遊びがほとんどできず、親子とも苦痛としかいいようがありませんでした。視線はしっかり合わせるのですが、母とも手をつながずしゃべりもせず、時々こちらからの指示が入るものの言われたことが判らず、自分の思い通りにならないことに怒って泣き喚く姿を見ても理由がわからないことが続きました。「この子はいったい何者なのだろう。」「自分が母としていたらないのか」と、育てにくさを感じ、私は一人抱えこんでしまい、見通しももてず、とても不安な日々を過ごしました。

そんな時、ある自閉症の子どもを持つ保護者の話をお聞きし、療育に目を向けたいと、西鳥取病院、現在の鳥取医療センターを尋ねました。次男が 2 歳半のときでした。当時、西鳥取病院におられた吉野先生に、「年齢的には断定できないものの、自閉症ぎみ、普通の子と同じ発達は望めない」と診断されました。ショックでしたが、なんともいえない不安から解放され、自閉症について徹底的に勉強していこうという見通しがもてたような気がしました。

3 歳になった 4 月から、西鳥取病院の発達外来に週に 1 度、皆成学園通園施設すぎのこ教室にも週に 1 度通って療育を受けました。一人ひとりにあわせた目標を決め、一人でどこまでできるか確認しながら、タイミングよく本人にあった支援を受けることができました。本人が今出来ていることの少しを目指していくため、自分にも出来たという自身ももて、6 歳までの 3 年間で、一人で出来ること、わかること、話す言葉が少しずつ増えていきました。そして私は、次男の障がいに向き合い、親として今何をすべきか考え、本人の特性を認め、本人に合ったかかわり方について学ぶことができました。

また同じく 3 歳の 4 月から保育園に入園し、加配の先生についていただくことができました。保育園の場合、連絡ノートに詳しく 1 日の様子が書いてあるのに加え、親が送り迎えするので、先生と細かな情報交換が出来ました。先生方は、研修会、講演会、西鳥取病院のカンファレンスに足を運んで、次男を理解しようとしてくださいました。次男が園に合わせることを求められるのではなく、次男が興味をもったことにうまく誘い入れてくださり、大好きな友達と一緒にだからこそできることが増えていったように感じます。

問題がなかったわけではありません。年中になった 4 月の終わり、次男は右ひじの関節を骨折して手術し、2 3 日間入院しました。なぜそうなったかという、室内用すべり用から年長児が飛び降りて遊んでいたそうですが、先生が止められ、年長児はやめてその場を離れました。これ幸いと次男はまねを

して滑り台に登って飛び降り、右ひじを強打してしまったようです。これは、人が出来ると自分も出来ると考えてしまうこと。やっていいこと悪いことの判断が出来ないことが原因だったと思います。退院してギブスをはめたままでしたが、初めて保育園に登園した日、同じクラスの友達が「Ｙちゃんが来たっ」と自分のことのようによろこんでくれ、次男はテレクさそうにニコニコしていたのを覚えています。

次男の成長がよくわかるのは運動会でした。年少の時はみんなと同じ場所において同じように動けるだけで家族は大喜びでした。年中のときはしっかり自分の競技を理解して楽しんでいました。年長になると、自分の競技はもちろん、年下のクラスの競技を一生懸命応援していました。年長になった頃はとても落ち着いていて、園長先生は小学校の普通学級を進めてくださいましたが、本人の特性を考える限り本人にあった環境で本人にあった内容、ペースで進めてもらえる障がい児学級、今で言う特別支援学級でしっかり持っている力を引きだし、伸ばしてほしいと考え、父親と2人で教育委員会に相談に行きました。

また、園長先生から小学校の校長先生に連絡をとっていただき、行事のときに来て見ていただいたり、何度か小学校に伺って本人の特性と支援の仕方や親の願いをお話させていただき、小学校は情緒障がい児学級、現在の特別支援学級ひまわり学級に入級しました。

入学してからは、障がい児学級の先生と交流学級の先生が連携を取ってくださることが何より大切だと思いました。連絡ノートのやりとりはもちろん、問題がある時は、電話や実際にお会いし情報交換をして原因を探り、どのような支援が必要なのかお話しすることが出来ました。

同級生たちには「池口くんがひまわり学級に行くのは当たり前だ」と受け入れてもらえました。また、次男がスケジュールを知るために使っているカードをばら撒いてしまったときには、「大切なカードが」と泣きながら拾ってくれたお友達もあつたようです。同じ保育園で育つた次男をよくわかってくれているお友達を中心に、いろいろ手伝ってもらったことも多いと聞いています。子ども達は自然に当たり前次男に接してくれたのだと思います。

しかし、嫌なこともありました。入学してしばらくは、下校時に同じ方面の子どもと一緒に帰りました。私とその時間帯に用事があり祖母に頼んで出掛けた日、いつもの帰宅時間に帰らないので祖母が出てみると、近所の十字路のど真ん中につたつて次男は泣いていたそうです。信号が赤だったため青に変わるのを待っていたら、他の子は走って渡り、「とろい」と言って次男を置いてきぼりにしたそうです。

保育園時代、よく園外保育にでられ、その都度交通指導をされていました。入学前には登下校の練習の為、お天気の日には保育園の送り迎えも歩き、信号や安全の確認を身に付けさせました。集団登校の練習として、小学校にも兄と妹と一緒に何度も歩いていってました。ですから、次男には信号が赤の時には待ち、青になってから渡るということがインプットされています。それなのに友達が赤なのに渡ったことで次男の頭の中は大混乱となり、道路のど真ん中で泣く事になったのでしょう。

また、下足場で悪気はなかったのに、立ちふさぐことになる事があつたそうです。ある子が自分の靴が取りたくて何度か名前を後ろから呼んでも気づかず、次男はその子に蹴られたそうです。そのとき、同じ保育園だった普段とてもおとなしい女の子は、「なんで蹴らないけん！」とまるで自分のことのように怒って注意してくれたそうです。「これが本当の同和教育だと思いました」と担任の先生が話してくださいました。

耳が聞こえないわけではないのですが、後ろや横から声を掛けられても、自分のこととはわからないのです。トントンと肩でも叩いてもらって顔を合わせてから言ってもらうと、次男の場合わかるのです。

1年生のときは、交流学級の1-1にこだわっていましたが、2年生になってからは、「2-1は友達がおるけ好きだけど、ひまわり学級はわかるけ好きだに。」とっていました。

3年生の運動会の昼休憩の時、次男と父親の側をすれちがった何人かの上級生が、「あいつひまわり学級のバカだぞ。」と言ったそうです。また、休日に逆上がりの練習をするために校庭に行く途中、自転車で通りがかった数人が「ひまわり学級のアホだ」と言ったそうです。本人にはおそらく聞き取れていないと思いますが、ひょっとしたら、ひまわり学級に反応してキャッチしていたかもしれません。これだけあからさまに言われると、「いくら道徳や人権学習を勉強していても心からわかってもらえているわけではない。それも仕方がないか」とあきらめる気持ちで一杯でした。しかし、「学校内でもひまわり学級の子も達は、私たちの知らないところで傷つけられているとしたら」と思い、次男について、障がいについて、少しでもご理解頂き、子どもさんと話し合ってもらおうと全校の保護者の前でお話をさせていただきました。

6年生の2学期には、人権学習を学びましたが、その中で自分たちの経験したことも発表したそうです。嫌なことを言われてつらい思いをした友達の発表などを聞き、「悲しいことは思い出したくない」という気持ちを振り切って、仲間はずれにされたときのことを発表し、先生に「すっきりした」と話したそうです。

汗だらけなのにくっついたり、突然その場に合わないことを言ったりなどと、本人は悪気はなく、友達も子どもながらに、「池口君だから」と大目にみてくれていたようですが、重なってくると仲間はずれにもつながってしまいました。

いけないことは後からでは判らないので、その時に「こうした方がいいよ」と、直すことのできる関係であればありがたいと思います。

3学期にはエール鳥取県自閉症発達障害支援センターの入江所長においでいただき、次男について理解を深める学習をしてくださいました。子ども達の中には「何でああなのか？」と疑問に思ったことのある子もいたようですし、次男のいいところをみて「見習いたい」と言ってくれた子もいたようです。

中学校に行っても、同じ小学校の子も「池口君はこういう特性だから、こうしたらよくわかるんだよ」と他の小学校の子も達に伝えてくださればと願わずにはられませんでした。

中学入学に向けて、6年生の間に4回ケース会議を開いていただきました。特別支援教育主任の先生が、コーディネーターの養護学校の先生につないでくださり、小・中学校の先生方、エール自閉症発達障害支援センターの先生方、市の福祉課の保健師さん、そして保護者で小学校における次男の様子、親の願い、中学校の特別支援学級である大空学級の状況などの情報を出し合いました。その中でもネックとなったのは、「障がい児学級に入級した上での高校受験は難しい」という中学校の先生の言葉でした。しかし、本人は友達と一緒に高校に行くことを望んでいました。そして、普通学級では支援を十分受けることは難しく、本人の負担が大きすぎると思いました。そこで、小学校での授業を受けている様子を見ていただいたり、大空学級の授業を見せていただいたり、エールの検査結果やそれによって必要とされる支援内容を提出したりしました。

そして、中学校では、クラス編成や班分け、教室の場所などご配慮を頂き、本人にあわせたカリキュラムを組んでくださいました。登場人物の気持ちがわかりにくいなど、読み取りが苦手な国語と、初めての英語は個別の教科担当の先生に見ていただくことになりました。毎日の振り返りに加え、週に1時間、自立活動の時間をとってくださり、困ったことや判らないことなどの解決法、トラブルの対処法、初めての行事のリハーサルなど、先生と一緒に考えたり練習したりしています。この時間で養われる力

が社会に出たとき、多いに役立つことでしょう。

中学校での問題は休憩時間に起きることが多く、予防することは難しいのですが、先生方がうまく連携をとって、すぐ対処してくださり原因を追究して再発を防いでくださるので、一つ一つ解決しているところです。本来問題が起こらないほうがよいのですが、社会に出たときにまったく問題がないとは限りません。今のうちに問題が起きたときに先生や友達、親の助言を受けながら対処する力を身につけ、社会に出たときには、それまでの経験を基に対処できるようになれることを願っています。

1年生の1-1で、2学期に入ってから1年生全体に、大空学級担任の先生から、次男に対して気をつけて欲しい事として、言葉のかけかたやからかいをしないことなど話してくださいました。最近の子どもさんの言葉はきつく、言葉の通りにしか受取れない次男には、とても厳しいようです。ひそひそ話や足をかけられるなど、周囲の生徒さんには何気ないことでも本人には気になってしょうがないようです。先生が話してくださった後は、生徒さんたちも気をつけてくださるようになりました。

また、入学当初に同じ小学校出身の生徒さんによってさりげなく当たり前のように行われていた関わりも、今ではクラスの中に少しずつ広がっているようです。ある生徒さんの言葉に落ち込んでいると、「そんなん気にせんでいいけ」と別の生徒さんが言ってくださり、立ち直れたようです。

またある時間、延々と続く他のクラスの自己紹介を次男は「つまらない」と言ってしまい、同じクラスの生徒さんに「そんなこと言うものじゃない」と注意されたそうです。人の気持ちを考えず見たまま思ったままを言ってしまったり、行ってしまうのも特性の一つです。なぜ注意されたか先生に説明を受け、「次は言わないようにする」と反省してと言ったそうです。言ったことは悪かったのですが、注意してくれる友達に出会えたことは、本人にとってプラスになると思いました。

2年生の1学期には、下足場で次男のズックだけ移動されたり投げ落とされたりしたことがあったので、ズックを教室にもって上がるようになりましたが、そのほかは順調でした。

しかし、9月の運動会の前に次男の様子がおかしくなったのです。毎朝元気良くあいさつをしてしゃきしゃき出掛けるのに、なんともだるそうなのです。「しんどいか？」と聞いても「別に」と出掛けていきました。運悪く大空学級の先生はご不幸で、2、3日お休みでした。帰宅してからは変りはなかったのですが、別の気になったことで交流学級の担任の先生と電話でお話をした時に原因がわかりました。前の週から言っていたのです。「お休みの人があって、僕たちの班は組体操の練習ができなかった。」と、「これだけ暑いと体調の悪い人もいるから仕方がないねえ」と深く考えませんでした。娘と小学校でする組体操のメンバーについて話をしていると、「今日も僕たちの班は組体操の練習ができなかった。あと2回しか練習できないのに」と言いました。それを先生にお話しすると、「そういえば不登校の生徒と一緒に班です」と言われました。その生徒さんにも事情があるとはいえ、いつ出て来られるかわからない、当日も出てこられるかどうかかわからない生徒さんと一緒では、中学校で初めて挑戦する組体操への不安と練習できないことへの不安、メンバーが決まらない不安でいっぱいになっていたのです。先生には組み体操の先生と相談して、その生徒さんがお休みでも練習できる方法を考えていただくようお願いしました。

翌日、本人には先生とお話したことを伝えて送り出しましたが、ほかの競技の練習だけで、肝心の組体操の練習はありませんでした。運動会まで時間はなく、翌日校長先生とお話することにしました。学年主任の先生も同席してくださり、私の話を聞いてくださいました。校長先生も原因について同意見で、「普通の子でも組体操はどう移動するか不安に思うのに、池口君が不安に思うのは当たり前でしょう。話してもらってよかった。ばたばたしていて気がつかないこともあるから」と言ってくださいました。

その日の総合練習から不登校の生徒さんの方の変わりに学年主任の先生が入ってくださり、2回練習出来たことにより次男は落ち着きを取り戻しました。当日も、先生は体をはって次男と一緒に組み体操の土台を努めてくださいました。

これまで、次男の一度出ていた言葉が消えてから、「この子はおそらくこういうことが言いたいのだろう」と思われる事を代わりに言葉にすることが私の努めとなりました。加えて機会があるたびに次男が社会に出て自立していくために必要なことを言葉にしてお願いしてきました。そして、次男の思いを自分の言葉にする事が出来るようになりました。

今月のはじめ、夏休みの宿題であった人権作文を発表する人権弁論大会を2-1で行ったそうです。大空学級の担任の先生の感想は、「5, 6限目の作文発表は非常によかったです。自分から読むという生徒がたくさんいて、内容も自分の経験や後悔していることなど、自分の気持ちを発表していました。池口君はからかいをしてほしくないということを堂々とみなに発表していました。」ということでした。

いくら不安に思っているも願っているもだまっけては何も変わらない。言葉にして伝えることにより理解してもらえ、自分が生きていくために必要な支援を受けることができるのだと強く感じているところです。

最初にお話した「マラソン」というドラマの中で、自閉症の主人公の母親が言っていました「私の夢は正太郎より1日だけ長生きすることだ」と、私は次男より長生きする事を望んでいません。たとえ私が先に死んでも社会の中で障がいのない人と関わりながら生きていくことを望みます。そのために、現在、次男は社会で生きていくための力を確実に身に付けています。

繰り返します。発達障がいとは病気のように完全に治ることはありませんが、周囲が発達障がいを理解して日々の支援や育ちを応援し、上手に付き合っていくことで、確実に成長していき、将来的にはその人なりの自立した豊かな社会生活を送ることができる力を持っています。障がいのあるひともないひと互いに認め合い、持つ力を発揮し、自然に助け合える社会になることを願っています。

グループ討議～

○アスペルガー症候群の子どもがいますが、周りの支援や小学校とも連携がとれていてありがたいです。池口さんのお話を聞いて、自分も頑張らなければと思いました。子どもの自立を目指していきたいです。

○池口さんの息子さんは、写真のようなどとも上手な絵を書き、とても素直な子どもさんでした。これは、試行錯誤しながらも、前向きなお母さんが良い所を見付けて伸ばしてあげられたからだろうと思います。今まで色々な苦しみ、悲しみを乗り越えられてこられたからこそ、堂々と発表されたのだと思います。

○保育園の中で気になる子どもさんと関わっています。池口さんも幼児期は、息子さんの現状を受入れるのは大変だったのではないかと思います。自分の仕事の意味を考えさせられました。自分に出来る支援は何か、これからも勉強したい。

○保育園の中に障がいのある子、気になる子が多いです。池口さんのお話を聞き、親の強い思いを感じました。障がいのある子ども、親御さんの気持ちに寄り添えるようになりたいです。

○アスペルガー症候群の子どもがいますが、関わり方を勉強してもなかなかうまくいきません。周りに、子どもの障がいについて気づかれにくいという面があるので、将来自立していけるのか心配です。

○知的障がいを伴う自閉症をもつ子どもがいます。症状は色々ですが、身近にけっこう発達障がいの人もいらっしやるんだなと感じています。社会の中での自閉症の子どもたちの生きにくさを感じています。

○自分の子どもが行っている児童館に、発達障がいのある子どもさんが来ています。障がいがあるがなかろうが子どもを思う親の気持ちは同じです。今日は、発達障がいを少しでも理解したいと思い参加しました。

○小学生のアスペルガー症候群の子どもがいますが、学校に上がってから落ち着いて生活しており、調子が良い状態でした。今年、体育館での親子活動の時、油断してスケジュールをきちんと伝えていなくてパニックになってしまったことがありました。保育園の時から子どもを知っている保護者の方が、「笛を吹く係りをして」とか、数字が好きなので「ストップウォッチで時間計って」など、上手に誘い仕事を与え、温かく見守って下さり、会にうまく参加することができました。

○通常学級在籍の、学習面・行動面で支援を要する児童は 6.3%と言われてっていますが、現実はずっと多いと思います。発達障がいの診断時期は個々により皆違いますが、中学校では遅いので、早めに診断を受けるほうがよいと思います。二次障がいになると難しいです。本人が大変な事に気づかず、大きくなってしまふので小さい時に発見することが大切です。

○診断があると、先生方や保護者が話し合っ、子どものことを理解しあいやすいのですが、診断がない場合は、保護者や本人への支援が受けにくく、何かのトラブルがあった時等、話し合っても理解し合っるのが難しいことがあるのではないのでしょうか。

○同和教育の場面で「アスペルガーとは・・・」など、発達障がいについての授業がありません。クラスにそういう子が居れば個別には指導がありますが・・・。

○スケジュールをたててカードを使うなどあるが、一人ひとりが皆違う（十人十色）のです。今、高校の発達障がい的人数が多いです。普通の高校でも軽度の方の受入れが進むと良いと思います。

○大人よりも子どもの方が、発達障がいについて多く勉強しています。

○子どもが今年度から特別支援学級に入級しました。毎日が悪戦苦闘ですが、悩んでいるのは私だけではない。

○アスペルガー症候群の子どもが学校に通ってますが、先生であっても、その障がいについて知らなかったり、障がいに対して偏見を持っていたり、とても悔しい思いをしたことがあります。悩みを共有しながら、子どもが楽しく通える環境を作っ欲しいと願います。

○障がいのある子どもを持っています。将来が不安です。悩み・苦勞など沢山ありますが、家族の中では楽しく過ごしたいです。親があきらめてはダメだと思います！

○子どもが普通学級で学習していますが、学級の友達が本人を認めてくれ、支えてくれています。先生が障がいについての理解が無く、変な発言・変な行動だけを見て否定されていましたが、子ども達の支えで良い方向に向かっています！

○保育園に通う自閉症の子どもを持つお母さんが、全員の前で我が子について説明されました。自分の子のために、沢山勉強されたのだと思います。周りのみんなももっと学ばなくてはと思います。

○養護学校で障がい児と接し、障がいのある無しに関わらず、子どもはどの子も同じなんだと感じ、沢山のことを学びました。

○発達障がいの子は、見た目は普通の子と変らないため、周りの理解が薄いと感じます。

○自分の子どもが2歳ごろからおかしいな？と感じ始めました。クラスの保護者に、伝えたくても保護者会に参加されるのは、いつも同じ人ばかりで、なかなか保護者全員に理解してもらっことができず大変で、ストレスを感じます。

- 障がいのある子どもを持ち、それをきっかけに障がいについて目を向けるようになりました。周りの理解を得るためには、親自身がまず勉強しなくてはと思っています。
- 子どもと同じクラスに、授業によって、皆と一緒に参加するものとしらないものがある子がいます。先生から何の説明も無く、クラスの子ども達はとまどっています。なぜ？と子どもに聞かれても、親もどう説明してよいか分かりません。
- 小学校、中学校は支援してもらえる子が、高校に入ると支援がなくなるので、高校にも特別支援教育の支援がほしいです。
- 親が成長することは大切です。障がいを持つ親が、乗り越えなければと思います。
- 子どもの障がいを早く気づき対応することが大切だと思います。
- 環境は大切です。わがままととられるか、苦しんでいるととられるか、どうとられるかで大きな違いがあります。
- 子どもがすごしやすい社会になるように、親が子どもを認め、道をつくっていくことも大切だと思います。
- 本人や周囲が障がいについて何も知らないまま普通学級に入る場合、二次障がいを起こすこともあります。本人への告知（自己認知）や周囲の理解が大切です。自分はどうしてもらったらわかると周囲に知らせたり、「手伝ってください」と言える力をつけることも必要なことです。このような、細やかな支援により、周囲も本人も親も成長できるのではないかと思います。

第4分科会 外国にルーツを持つ人の人権

保育園や幼稚園、学校での取り組みは今どうなっているの？

分科会からのメッセージ

うちの子と同じクラスに、外国人のお母さんを持つお友達がいる。子ども達は仲良く遊んでいるけど、親も仲良くなりたくないな

保育園で何か、取り組みをしてくれるのかな？

小学校では先生方はどんなふうを考えているのかな？
どんな様子なんだろう？



外国にルーツを持つ人は増えてきています。お互いが理解しあって、仲良くできたらステキですね！

【第4分科会運営実行委員メンバー】

| | |
|--------------|---|
| 発 表 者 | ／ 伊藤麻衣子（第1分散会）・森 博之（第2分散会） 三谷 昇 |
| 総 括 進 行 係 | ／ 岩間 薫（第1分散会）・川上慎治（第2分散会） |
| 総 括 記 録 係 | ／ 河合仁美・門脇陶子（第1分散会） 岡崎圭子・岩出君枝（第2分散会） |
| 資 料 ・ P R 係 | ／ 大道美佐子 |
| 全体会・分科会会場受付係 | ／ 岡本和子・門脇陶子・西村真貴子（第1分散会） 酒井篤子・石本浩美・岩出君枝（第2分散会） |
| 分科会会場設営係 | ／ 第4分科会運営実行委員全員 |
| 集会アピール（案）朗読 | ／ 河合仁美（第1分散会）・岡崎圭子（第2分散会） |
| 事務局 | ／ 横山正純・高間直樹 |

第4分科会 外国にルーツを持つ人の人権

～保育園や幼稚園、学校での取り組みは今どうなっているの？～

発表主題「エヴァさんとの交流をとおして」

【発表者】高城保育園 伊藤麻衣子

発表主題「日本語教室の取り組み」

【発表者】上灘保育園 森 博之

【全体会】

分科会運営推進委員 三谷昇さんのお話

前回までは「外国人の人権」の名称での分科会でしたが、今回分科会名を「外国にルーツを持つ人の人権」と変えました。これは、外国籍を持つ人だけでなく、その「つれあい」や国際結婚で生まれた「ダブル」と呼んでいる子ども達、そしてその家族、又日本籍を取った外国人も含めた人たちの人権を考えていくために変更をおこないました。その理由は、外国籍を持っている人たちだけでなく、その家族にも「外国人とかかわりのある人」という理由で、人権が侵されているからです。その人たちが直面するさまざまな問題は、外国人ゆえの課題だと思われがちですが、本質的には市民的権利の保障がなされているかどうかであり、日本人が直面している問題と変わりありません。一例として、在住外国人に求めることに、「早く日本の習慣になれ、日本語を覚えること」をよく耳にしますが、日本の習慣も地方によって異なりますし、日本語が流暢に話せることが生活を豊かにしているとは限りません。相互に理解しあい交流することこそが、市民生活を送る上にもっとも大切なのですが、外国にルーツを持つ人たちだけに求め押し付けることにこそ問題があると思います。

倉吉市には、9月30日現在252世帯301人の外国籍登録者がいます。登録している外国籍者数はこの数ですが、国際結婚をした家族などを考えるとかわりのある人はその数倍になります。また中部地区にも多く住んでおられます。住居地以外に、勤務先や子ども達の入所施設などでの出会いなどのことを考えると、行政区域にとらわれない発想でこの問題を考えていくことが必要となっています。特にダブルの子ども達への理解はまだ乏しく、その大半が日本籍をとっていることもあり、周囲の「日本人」としての扱いが本人や家族の心の負担をもたらしていることもあります。

今までこの分科会では、主に外国籍を持つ当事者からのお話を聞くという取り組みを10年近くやってきました。今回の分科会では、初めて子ども達を通う保育園・幼稚園、小学校での取り組みの様子を報告していただきます。倉吉市は、2006年に「第3次あらゆる差別をなくする総合計画」を作り、「在住外国人の人権」についても「人権保障実現への現状と課題」の項で、「啓発と教育の推進」の重要性をうたい、特に就学前教育では、「外国にルーツを持つ乳幼児を同じ地域住民の一員として考えつつ、民族や文化のちがいを前提とした交流と保育実践の推進」を掲げてきました。また学校教育でも、多数である日本人の子どもへの「外国人が日本での生活にいたった経過を踏まえての歴史・文化・習慣の理解交流学習」の推進や外国にルーツを持つ子どもには「民族や母国に対する誇りと自己のアイデンティティーの確立を進めるための支援」の推進をあげています。これらの考えにもとづいた保育園・幼稚園・小学校での取り組みに学びながら、理解を深め合いたいと思います。

第1分散会 高城保育園 伊藤麻衣子さん

(1) エヴァさんとの出会い

エヴァさんは、Aちゃんのお母さんで、フィリピンから来られた方です。Aちゃんは、昨年4歳児で高城保育園に入園し、現在は年長組です。エヴァさんと最初に出会ったのは3～4年前で、もちろんAちゃんがまだ入園していない時でしたから、家でAちゃんを育てておられました。その頃、近くの人から聞いてエヴァさんのことを知りました。「Aちゃんを連れて保育園に遊びに来られませんか」とお誘いに行くと「運転免許証を持っていないので、行くのは難しい」と残念そうにおっしゃいました。エヴァさんの家は、保育園から何キロも離れたところにあり、車がなければ到底行き来できる場所ではありません。家族の都合もつかず送迎してもらうことは無理でした。

しかし、Aちゃんもだんだんに集団での生活経験が必要な年齢に達してきます。「なんとか入園してほしい」と私たちは、エヴァさんの家を訪ね入園を勧めました。エヴァさんも同じように考えておられ、とうとう運転免許を取ることを決心されました。とはいえ、エヴァさんにとって日本語による受講や受験はどんなに大変なことだったか、今でも当時のことを思い出されると目に涙が潤むほどです。本当に苦勞をされたのだと思います。そして、やっとの思いで運転免許の取得が出来、昨年Aちゃんの入園が叶いました。

(2) エヴァさんとの交流

Aちゃんの入園後、異文化理解や在住外国人の人権問題についての保護者研修会を開いたり、月に一度、エヴァさんと子どもたちの交流の日を設け、フィリピンの文化や遊び、料理を教える機会を作りました。手探りで始めた取り組みでこれから内容を深めていかなければならない段階ですが、子どもたちは「フィリピンの人はどんなものを食べているのかな」「フィリピンの昔話を聞いてみたいな」と交流の日を楽しみにしています。また、エヴァさんと顔を合わせると「マガンダンウマーガー」「パララム」とタガログ語であいさつをするようになりました。

(3) 課題

こうして、子ども達とエヴァさんとの交流は、定着しつつあるのですが、他の保護者とのつながりは、まだ深まっておらず、今後、交流の場を設けたいと思っており検討中です。

それから、実は、もうひとつ課題があります。それは、エヴァさんと同じフィリピンの方で、今年入園した2歳児のBちゃんのお母さんのことです。Bちゃんのお母さんは、日本語を習得されたばかりで、まだ、会話が難しく運転免許証もことばの壁によりまだ、取得できていません。Bちゃんの送迎は、主にお父さんに限られてしまうのですが、お父さんの仕事の都合もあり、やはり支障をきたすことがあります。また、ほとんど両親で送迎されるのですが、私たちはどうしてもお父さんとの会話が多くなってしまいがちです。

ことばの壁があるとはいえ、信頼してもらえよう、私たちの配慮の見直しが必要であると思っています。

(4) 保育士の思い

エヴァさんとの出会いにより、私は初めて在日の外国の方の苦勞を知りました。ことばの通じない異国の地での不安や悩みは、計り知れないものだと思います。

今年、Aちゃんの担任になった私は、実は、年度当初私の話を一生懸命聞いてくださるエヴァさんに対し、私の話がちゃんと伝えているだろうかと不安と壁を感じていたように思います。しかし、交流の取り組みを始めるにあたり、エヴァさんは、私に「フィリピンで買った服ですよ」とフィリピンの鳥が描かれたTシャツを見せてくださったり、フィリピン料理のシニガンスープを味見させてくださったりととても好意的でした。また、Aちゃんの成長を共に喜ぶ場面も多々あり、だんだんにわたしの気持ちもほぐれていくものを感じました。国や文化が違っていても、いつも相手を知ろうとしたり分かり合おうとする気持ちが大切だと改めて思いました。

今後私自身、異文化交流を積極的に行い、子ども達と一緒に民族や文化の違いを認め合い、支え合えるような仲間づくりをしていきたいと思えます。

このあとの分科会では、皆さんの保育園や幼稚園・学校での取り組みを聞かせていただき、参考にさせていただきたいと思えます。よろしくご指導お願いいたします。

【分科会】

(発表者)

補足説明として今年初めての取り組みの内容を報告したいと思えます。月に1回エヴァさんに来ていただいています。エヴァさんは今、下のお子さんを家で育てておられるので園のほうからお誘いするとすぐ来てくださいます。

一番最初にやった交流会は、年長児からフィリピンの文化について質問し、それにエヴァさんが答えて頂くという形を取りました。2回目は、フィリピンの遊びを教えて頂きました。3回目は、昔話の絵本を読んで頂きました。フィリピンの言葉(タガログ語)で読んで頂き、保育士が日本語訳を読むという形をとりました。4回目は、フィリピンの料理「バナナの春巻き」を教えて頂きました。今後も教えて頂く予定です。皆さんの保育園や幼稚園、学校でどのような取り組みをしておられるのか参考にしたいと思えますのでよろしくお願い致します。

(園長の補足説明)

入園されるのは知っていたが、エヴァさんに気がついたのは入園式の際に、入園のしおりを配布し、話をさせて頂いたときです。大抵皆さんの視線は資料に向いているのに、一人ぱっと顔を上げて私の顔を一生懸命見ておられる方がありました。その方がエヴァさんでした。ひらがなは大丈夫だが漢字がわからないということで、私の顔を一生懸命見ておられたというのが印象的でした。そこで私もいろいろ配慮しなければならないということに気づき始めました。

提案にもあったように、運転ができないということで入園が叶わなかったのですが、非常に努力され日本語で運転免許を取られました。「夜も寝ないで、あの時は本当に私はがんばったんです」と言われ今でも涙されるぐらい、大変苦労されたんだなあと良く伝わってきます。

入園されてから、なかなか私も相手の立場に立つということが非常にうまくいかなくて、どんなことを配慮すればいいかを考えました。ひらがながわかるなら配布文書にひたすらルビをふろうということに拡大コピーをしてふりがなをふりやすくしたりはじめからルビをふったものを出したりしました。その中で問題点が出てきて、ただ漢字にルビをふればわかってもらえるわけではなく、例えば「～を持参してください」ではなく「～を持ってきてください」という言葉に置き換える配慮が必要であることを感じました。ルビをふる文書と同時に説明をして渡すようにしています。掲示板についても書いてある内容をAちゃんのノートにひらがな、もしくはルビをふったものを書き写しました。非常に聡明な方で

色々な事をよく分かって下さるし、エヴァさんの方が私たちよりも方言が上手じゃないかなと思う時があります。色々な事をおばあちゃん、お父さんと相談しながら上手に家族とのコミュニケーションをとって暮らしていらっしやるように思います。

Aちゃんを受け入れて、お母さんとお付き合いの中でどのような事が配慮できるのかを考えたり、フィリピンと日本文化の違いや良さを認め合いながら、在日の方の人権をどうやって守り暮らしやすい社会にしていくのか。エヴァさんを通して考えていきたいと思います。

提案の中にもありました、もう一人のBちゃんのお母さんはまだ運転免許を取られていません。バスの便も悪いという所で、運転免許が無いことは本当に大変なです。その中でまた職を探すという事とかを考える時、色々な問題が沢山あるんだなと思います。

私たちは子どもを通してお母さん方を見ているが、身近な問題が沢山あるんだと感じます。こういう発表をさせて頂いた事を機会に、在日の方の人権と一緒に考えて、私達がどんなふうにしていけば日本で暮らす人たちが暮らしやすくなるのか一緒に考えていけたらいいと思っています。

(意見交換)

- ・ エヴァさんはとても日本語が話せるので会話があるが、もう一人の方は顔を見て笑顔であいさつをして終わってしまう。心の交流がまだできていないので、少しずつ色々な活動をして交流を持ち仲良くなっていったらと思う。
- ・ 乳幼児クラブの中で、今年フィリピンの方の子育て、文化や食生活を聞く機会をもつ計画を立てた。エヴァさんとの交流を通して知らなかったことを知って勉強になった。あいさつを少しずつ覚えたらもっと交流できるかなと思う。
- ・ 在日の方が1人、大勢の中に入ってこられることは自分の思いがなかなか通じなかったり色々な面で大変だと思う。受け止める側の理解が必要ではないか。まだ私たちは本人の気持ちが分からないけど、受け止められるような気持ちで接していきたい。そうすれば、お互いの理解が深まり密度も増していくので皆さんもそうやっていけたらと思う。
- ・ 同学年に母親がフィリピンの女の子がいる。親子の関わりから、フィリピンの場所、言葉、遊びなど子どもから知ることがかなりある。フィリピンの事を知ることができ親としてありがたいことで、いい経験をさせて頂いている。交流の機会は少ないが、一緒に話をしたりして交流を深めていきたい。
- ・ エヴァさんの事もあって、異国文化を子どもが習っているが子どもが小さい頃から色々な国の文化を学んでくれることは親として嬉しい。子どもがフィリピンの遊びと一緒にやろうとって、そこで会話ができたりすることも家族の交流につながっていくと思った。親同士の交流もあったらいいのではないかという話し合いもあったので参加したい。フィリピンだけではなく、色々な国のことももっと知りたい。
- ・ 急に夏の間だけ、韓国の小学1年生の子を園で受け入れたが、言葉ができなくてもジェスチャー、気持ち、絵など子ども同士の伝え合いは色々な方法があることを学んだ。
- ・ 先日、フィリピン料理の「バナナの春巻き」を家で2回程作った。家族とも一緒に分け合い、保育園に外国にルーツを持つ子どもがいるんだよと祖父母にも分かってもらっている。
- ・ 村にフィリピン出身で子どもが3人いた方がおられた。決して言葉が分からなくても身振り手振りで伝えていたが理解してもらえたかなあと思う。自分の思いを正直に伝えて、人にぶつかっていく努力をしたい。

- ・ 娘が将来、外国に住みたいと言ったときに、反対に日本人が1人行って外国の人は日本人をどう思っているのか。反対の立場になって考えた時にどうなのかと思った。
- ・ Bちゃんのフォローを関係機関で話し合っているところ。地域の父母で支えていける、見守っていけるサポートができたらと思っている。高城保育園のすばらしい取り組みを色々なことで生かしていけたら。また私も引き継いでいこうと思う。

Q：交流を通して、子どもたちの反応は？

A：（発表者） 子どもたちはAちゃんのお母さん、Aちゃんのおばちゃんという反応で最初あまりピンときていない様子だった。徐々に交流会を重ねていくうちに、おうちの人に「フィリピンの国はな」という説明をすることがありだしました。まだこれからという段階です。

（園長）

Bちゃんを迎えに両親が来られた時、お父さんの方に話をしてしまうことが多い。子どもが大きくなってくるとお母さんという立場が家族の中でどんなふうになっていくんだろうかと不安を感じる場所でもあります。家に帰って、色々話をする中で、お母さんがBちゃんの言葉が分からないときがあると聞いたことがあります。学校に行くようになると、子どもを介して色々な事、学校の様子、勉強のことを聞きたいという時、お母さんはちょっと置かれてしまうのではないかなと思い、お母さんとの関係はどうなっていくのだろうと思うと、保育園の時からなんとかお母さんと一緒に子育てを考えていかなければならないと強く思っています。

家庭訪問時、言葉だけではなく、ジェスチャーを交えながらすると結構通じた。日本語が分からないとだめではなく、見えるものを使って工夫しながら話をするを通じ、お互いに通じるとにっこり嬉しい気持ちになります。わからないからお父さんにおまかせではなく、色々な形をとってお母さんも一緒に子育てをできるようにしていきたいと思っています。

（司会者）

子どもが小学校に入り、習ってくる言葉をお母さんが分からなくて、お母さんだけが文化から取り残されていることに対して、お母さんも一緒に日本語の勉強をしませんかという動きも出てきています。

交流が幼稚園や保育園で終わらず、小学校に入ってもこういう文化が広がっていけばいいなと思います。

第2分散会 上灘小学校 森 博之さん

【全体会】

外国にルーツを持つ人の人権というテーマに関連して、上灘小学校で行われている「日本語教室の取り組み」について、お話したいと思います。

上灘小学校には日本語指導を専門に担当する加配教員が1名配置されています。指導の対象となるのは、例えばお母さんが在日外国人であるといった、外国にルーツを持つ子どものうち、日本語指導を必要とする子どもたちです。

統計によりますと、日本国内の外国人登録者数は年々増加し、現在では200万人をこえています。子どもの人数も増加し、日本語指導を必要とする小学校児童の数は全国でおよそ16000人となっています。通常の一斉授業では十分な指導が難しいため、日本語指導教員の加配が行われるようになりま

した。全国の小学生の割合から計算してみますとざっと500人に1人の計算になり、学校の割合からしますと数字の上では6校から7校に1校くらいは日本語指導を必要とする児童が在籍していることになります。

また、16000人を学校数で割るとおよそ5人となり、単純に平均すると1校に5人前後の対象児童が在籍している計算になります。

上灘小学校の場合もここ3年間に、日本語指導を必要とする子どもの数が、1名から5名に増えました。担任の力だけでは、きめ細かな指導や家庭との連携がますます難しくなるのではないかということで加配の申請を行い2年前から行われています。

鳥取県に関しましては、日本語指導を必要とする小学校児童の数は10人で、在籍学校数は7校となっています。そして日本語指導の加配教員が配置されている小学校は2校で、そのうちの 하나가上灘小学校ということになるわけです。

【分科会】

<上灘小学校 田中アドバイザー 取り組み発表>

日本語教室の紹介

①外国から日本にやってきた児童や、家族に外国の人がいる児童などが、日本の言葉や文化を学習するための教室です。

②日本語教室だから英語で教えているの？対象児童は日本語を話すことが出来るので、日本語で教えています。

③対象児童5人全員が日本語教室に来ているわけではありません。個別に支援が必要な児童のみが利用しています。

④普通学級と同じ広さの部屋が割り当てられています。

⑤普通学級と同じ内容を学習していますが、分かりにくい日本語を噛み砕いて説明したりしながら、その子にあった進度で、必要なことを補充しながら勉強しています。

現在の児童の実態とその支援方法

①対象児童は4名。特に友達とのコミュニケーションが取れない、うまくいっていないということはありません。ただ時には自分の思いや考えを適切な言葉で伝える事が出来ず、友達とぶつかってしまうこともあります。しかし、これは日本語が出来ないからではなく経験不足からだと考えられます。その時は、「こういうときはどうするの？」と考えさせたり、適切な表現方法を、教え補充してやる事が大切です。

②保護者の出身国に対して興味を持ち、たくさん質問したり、自分からそのことについて話そうとする姿がみられます。

③《児童の日本語の状態》

- ・日常会話には困っている様子はありません。しかし、意味、使い方を理解できているかは不明な点もあります。会話の中で助詞（を、は）が抜ける事があったり、発音がおかしかったりがあります。
- ・言い回しの難しい日本語は、分かりやすく噛み砕いて表現してやることで、イメージを膨らませることができ、学習に対する意欲を持てるようになっていきます。子どもたちも積極的に質

問してくれます。

- ・語彙も多くないため、自分の思い、考えを適切な言葉を使つての表現が容易ではありません。したがって場に応じた言葉や語彙を増やしていく事が児童の共通課題です。

④《学習の中での困り感》

算数の文章題の意味、社会や理科の中に出てくる言葉が分からないという事があります。私たちは「市役所」と聞けばイメージができますが、そういう概念がない子どもにとって、イメージをすることは容易なことではありません。そこでそれがどういったものか、言葉や視覚的な物(写真や絵)を使って説明します。

⑤家族との生活の文化が違うため、日本で暮らすための基本的な生活習慣が身につけていません。教室の掲示物には、日本の文化と多文化が感じられるようなものを掲示し、季節の行事を一緒に行ったりしています。

⑥忘れ物が多いこともあります。

指導形態

A：学級から取り出して個別指導 1対1で勉強

B：学級の隔週の中で指導 先生が学級の中に入って指導

C：日常生活の中で児童の話す日本語や行動を観察しながら、担任と連絡をとり、必要に応じ随時指導

【一番関わりが多い4年生A児の例】

指導にあたって

ただ日本語を教えるのではなく、言葉の背景にある生活習慣や文化も同時に教えること。対象児童の現状や困り感などを把握しながら児童にあったペースで勉強することを心がけています。

実態・・・頑張っていることも多々あることを前提として

- ①様々な経験不足、成功体験不足から少々無気力傾向。
- ②困難なことにぶつかるとすぐに「できない」「わからない」「やりたくない」と投げ出そうとする傾向あり。
- ③時間やルールに少しルーズな面あり。
- ④頭の中で整理しながら物事を考え、先の見通しを持って行動する事が苦手。
- ⑤集中力が長くは続かない。大勢の中では特にダメ。調子の良い時とそうでない時の差が激しい。
好きなことは良いがそり以外は持続しない。
- ⑥お花、料理、図工、体育が好き。好きなことには没頭し、集中できる。
- ⑦すべてにおいて基礎的なことは分かっても、応用が利きません。
- ⑧協調性に多少かける。
- ⑨一度に多くのことは頭の中で整理が難しい。
- ⑩本読みが好き。読みは助詞が欠けたり、文節の区切りがおかしいときがあります。
- ⑪丁寧な字を書きます。ですが、書くことに抵抗感をもっています。
- ⑫漢字を読むことはある程度出来ますが、聞いて漢字に直すこと、自分で文章を書くときに積極的に漢字を使おうとはしません。ひらがなが多いです。

⑬算数では、機械的に行う計算問題などは習得すれば簡単に行いますが、文章問題の理解には困る面があります。

⑭引き算に抵抗感をもっています。繰り返り下がりのある引き算は特に苦手意識があります。

【支援方法】

①学習の流れが視覚的にも分かるように、黒板の右端に授業の流れを貼ることにより見通しを持って行動できるように、一度に多くの事の理解が難しいため学習の流れをある程度固定し視覚的に訴えていきます。

②学習の中にゲームを取り入れながら楽しく勉強し学習意欲の向上に努めています。

③児童自身が、日本語教室でのルールを決めることでルールの存在を意識させ、守ることの大切さを意識できるようにしています。ルール＝時間を守る意識付けにもなっている。

④楽しみの時間を週に3回、授業終わり5分だけ設け好きなことを出来るようにしています。時間と計画性を持つことの大切さを感じてほしいと思います。

⑤耳から聞いて書くことの訓練

苦手な文章題では、先生が発した言葉を聞いてノートに書く。それから先生と確認しあうことを繰り返しています。

⑥スモールステップで達成感を味わえるようにしています。小さな目標の設定で達成感の積み上げをしていきます。その日によって、児童にあったペースでやっています。意欲があるときは出来るところまでやります。

⑦反復学習を心がけています。

⑧各担任と連携を密にとっています。きちんと情報交換することにより、より良い支援体制が出来ると思います。学習の記録を残し担任にわたすようにしています。

⑨褒めることをしています

自信を失いかけている面が見られるため小さなことでも出来たら褒める。褒め認めてやることで、自信をつけてやりたいです。チャレンジの心を持ってほしいです。

⑩学級と進度を競いながら学習することで、よい刺激を受けたり、目標を持てるようにしています。

学習の様子・・・学習は基本的には、同学年の学習を同じ進度でおこないます。

【国語】重点は書くことにおいている

1. 気をつけていること

- ・読みは音読を中心にする。書くこと。耳から聞いて書く事ができるようにする。
- ・基本的な生活習慣が身につくようにする。

2. 支援

- ・書くこと全般をおっくうがるので⇒会話ノート（5分間筆談）
- ・ノート（日記のように何でも良いので書く）を使い書くことに対する抵抗感を取り除けるようにしている。
- ・分からない日本語は国語辞典を使い意味調べや噛み砕いた説明をする。
- ・時々、ソーシャルスキル（日常を生活しやすくするためのスキル）を取り入れながら勉強している。

- ・漢字合体プリント、漢字ビンゴなどにより漢字を書く楽しさを学べるようにしています。本読み聞かせなどもあります。
- ・発表のしかた（～です。～と思いますなど）を徹底して教えています。

【算数】基本的な計算が出来るようにする・引き算が苦手

1. 気をつけていること

- ・文章問題の意味を理解し自分で解く事ができる。
- ・問われていることを確認しながら解く。

2. 支援

- ・文章題では、分かっていること、問われていることを確認したうえで、問題に取り組む。
- ・言葉だけではつたわらないものは、絵や写真を使って創造できるように手立てをしています。
- ・教材を活用し具体的に動きを取り入れた活動をしています。
- ・繰り返し復習しながら行なう事が大切なため、始めに簡単なプリントをしています。

家庭との連携

①学年・学級通信はひらがなで簡単に要約して出しています。保護者は、漢字が読めない。ひらがなで書いてあっても、意味が分からないときがある。日常会話は出来ても、ちょっとした専門用語の意味が分からない。しかし学校からの文書は要約しきれしていない。

②ひらがなで要約して出しても意味が分からない事があり今後の課題の一つです

③重要な連絡は電話で行います。参観日などは前日に電話をいれています。

④保護者の悩み

- ・保護者は学習形態が国により違うため、宿題を見てやる事ができない。分かっても方法が違うため教えることを躊躇することがある。
- ・生活習慣の違い（食、整理整頓、寝る時間）などから人との接触を積極的に持つ事ができにくいようです。成果・・・基本的生活習慣が身につけてきている。
- ・自分の出来る事、自分で目標を決めてやることで投げ出す事が少なくなってきた。
- ・日本語教室のルールや決まりを自分で決めたので、守ろうとする姿勢が見られるようになっていきます。
- ・時間も守る事ができるようになってきています。
- ・時々集中力が切れることもありますが、45分授業に向かえるようになってきています。
- ・予定を黒板に貼ることで見通しを持って授業に望む事ができるようになっていきます。
- ・宿題がきちんとできるようになってきています。
- ・ノートに書く、という作業が少しずつできるようになってきています。

課 題

【児童】・指導にあたってはただ日本語を教えるのではなく、言葉の背景にある生活習慣や文化も同時に教えなければならない。

- ・自分から質問、また調べる力を身につける。
- ・集中力の持続。
- ・基本的生活習慣の習得。

- ・語彙を増やして、自分の言葉で、自分の考えや思いを伝えられるように練習。
- ・ソーシャルスキルを身につけ社会に出ても困らないようにしてやる。
- ・集団の中で学習できるようにしてやること。
- ・日本語教室で学習していることに対して引け目を感じないようにしてやること。

【家庭】・日本のお母さんと触れ合えるような場所や機会の確保。

- ・ネットワーク作り。
- ・保護者、地域の人々に「日本語教室とはどういうところか」を伝えていく。

【自分の成果と課題】

- ・学習面だけでなく、生活面のことも伝えていくために担任との連携をより深める。
- ・結果がすぐ出るものではないので、長期的にみて少しずつ積み上げていく。
- ・日本語教室というものがまだ、鳥取県に2つしかないため情報交換の場が少ない。
- ・対象児童の現状や困り感を把握し、職員全員で共通理解していく。
- ・日本語教室に対して差別的な考えを持っている子どもに対しての指導をする。

<質疑応答>

質問1 それぞれの児童を見て TT（ティーム・ティーチング：複数の生徒で行う授業）や、取り出し指導の判断基準はどうしているか？個別の状態をどう把握しているか？

- ・昨年より日本語教室が始まり、昨年の状況をふまえて個別に引継ぎの中で決定しました。
- ・親の願いとして「自分の子に力を付けて欲しい」という強い要望の中で、指導方法を選択するにあたり最初は TT で、担任と相談しながら指導をはじめ、後に個別取り出し指導としている。あくまでも、担任の先生との相談や状況を見ながらですが、特に昨年は1年生が多かった為、初めから取出しではなく学校生活になじんでから個別指導としました。
- ・学力の基準を見て指導支援していかなければならないが、最終的に日本語教室に入るか入らないかは、家庭訪問し取り出しを決定します。
- ・また、日本語教室から通常の教室に入るのは、日常生活も込めて担任、本人、保護者と話し合い決定しています。

質問2 2年生はどうして算数の授業を日本語教室ですることになったか

- ・2年生の保護者の母国には、算数の筆算等の仕方が全く違うため、家庭で教えられないという事で、日本語教室での指導となりました。

質問3 語彙を増やすための工夫を教えてください

- ・家族では無くテレビで日本語を覚えているため、あいうえお表、本、言語環境をアドバイスすると良いのでは。

質問4 例題の児童のほか、6年生の児童はどうして今年は日本語教室の必要性がなくなったのか

- ・質問1の回答のような判断基準のもと通常教室にて学習となっています。

質問5 日常生活の支援はどういったものか詳しく教えてください

- ・例えば、朝寝坊して登校班で来なかったりした場合は、寝る時間の確認
- ・文化の違いにより、お風呂に入らなかったり、夜遅く寝たり。
- ・筆箱に何が必要か、不必要か。
- ・朝ごはんはどんな物を食べたかなど聞き指導をしています。

質問6 絵本の読み聞かせの本の種類はどういったものか

・児童が好きなもの。先生が好きなもの。助詞が学べるようなもの「五味太郎」さんの絵本などです。

質問7 日本語教室の上灘小学校における今に至る経緯と、今後どのような方向性に進んでいくか教えてほしい

・H14年に日本語指導が必要な子どもの入学があったが日本語教室はできていなかった。その後H18年度より開設される。
・毎年秋から年度末にかけ、学校の実態を申請する（加配要望）。その県とのヒアリングの中で判断されるが、その対象児童数の判断基準が5名ぐらいではないか、昨年5名の児童をかかえるに至り加配されたのではないか・・・

【今後・展望】三谷 昇先生

指導が必要な生徒数が県で10名しか上がってないのは何故か？市内20校中他国籍の子どもがいる学校は14校あり、市内には外国にルーツを持つ子どもが50名以上いるはずであり、学校でも把握されているはずですが、県が校長先生に調査をかけても結果は増える事がないのは、両親の結婚で日本国籍になっている人は、これに入らないからではないか。

もともと、日本語教室の日本語指導は、中国残留孤児など日本人のための日本語学級であったため、意識がうすいのではないかと思われるが、現在では、働きに来ている外国人と結婚し生まれた子どもたちへ対する日本語指導の日本語教室となっています。要求すれば日本語指導の先生が加配される事自体を知らない場合もある。

日本語教室は、最終的には日本語を教えながら母国の文化を理解しようと言うことに達する事が必要ではないか・・・

その他意見・質問

先生方へ・・・理解しあって生きていくと言う願いは分かるが習慣・文化は、教える側にも教えられる側にもありそれを充分理解したうえでの指導が出来ているか。例えば町内学習会など色々な意見が未整理のまま進んでいくが、これは浅いものではなく、深いものとして捉えられているか。現在教える立場に立っておられますが、相手から教えられたことはありますか。教員であるという事と地域の中での自分ということを使い分けるのではなく、一個人としてどのような取り組みを心がけておられるか考えて頂きたい。

先生の話・・・保護者の方の話を聞くとフィリピンでは貧しい暮らしをしている。同じ環境で平等に勉強できる喜びを日本で感じている。子どもに自分の考えを押し付けるわけにはいかないが、親としては平和な日本で暮らして欲しいという願いがある。

先のことを見通した指導をしていかなければならないが、国籍や文化の違いも認め、わかり、将来を決めていくことを選択肢の基本となる事に関わっている重要性を感じている。

【まとめ】三谷 昇先生

地域の中で、明らかに外国の方だと理解できている方とはコミュニケーションもとれるが、一見して外国の方と分からない方もおられ、コミュニケーションがなかなか図れない。地域とかかわりがなければ、生活には不自由が生じるが、本人からは、なかなか申し出ることが出来ないため、子どもを通し学校側から地域に発信して欲しい。先陣を切って地域と外国にルーツを持つ人たちのパイプ役をしてほしい。

昨年まで聞くだけの会で、自分たちはどうしたら良いかという事にならなかった。

言葉は覚えたがどうしたら良いか・・・同和教育とはそういうことではないか。

家族の中の軋轢は家族の問題ではなく地域、社会との問題であり構造的には部落差別と同じではないか。

中学校進級、高校受験などをふまえ、みた言葉だけではなく生活を潤す教育をめざす。

次の課題は外国籍の子どもたちと、日本人の子どもたちはどう接しているかと言うことを考えていかないといけない。

子どもにつけたい力

分科会からのメッセージ



- 子どもの言い分を聞かず、
一方的に怒ってしまったことがある。

はい

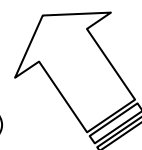
いいえ



- 子育てで、悩みを抱えている。

はい

いいえ



- 女性集会で、新しい自分と
出会いたいと思っている。

はい

いいえ

**そんな人も、そうでない人も、子どもの人権について、
一緒に考えてみませんか。第5分科会で待ってます。**

【第 5 分科会運営実行委員メンバー】

発 表 者 / 田村 勲
総 括 進 行 係 / 御船 文子
総 括 記 録 係 / 西田 直美・山辺 祥子
資 料 ・ P R 係 / 山根 英二
全体会・分科会会場受付係 / 山本 明子・栞田 弘子
分科会会場設営係 / 米澤 幸江・中田 恵・大塩 孝江・毛利 和子
マ イ ク 係 / 山中 里美・宮川美保子
集会アピール（案）朗読 / 完田 文代
事 務 局 / 藤井 晃・前田 晶子

発表主題 「相手の思いを想像する力、自分を説明できる力」

【発表者】 子ども家庭支援センター希望館 田村 勲

【全体会】

わたくしたち人間は、自分の身体（脳の働きも含めて）を主体として環境（自然・物・場）と人間関係のなかに生きています。そして、人間には物事を学ぶ力があり、自分にとって丁度程よい適切な刺激があれば、学ぶ力を十分に発揮して学ぶ意欲を高めていくことができます。

しかし、人間が持っている次の3つの表現力や心の作用を通して他人との交流をより豊かに確かなものにしていくことができなければ、それは不可能となります。1つは、人間は生後5ヶ月前後になると自ら微笑み、十分に世話をしてもらっている母親（母親代理）に「笑って、笑って」と微笑を求められることができるようになることです。この力が人間の心をお互いに豊かにつなぎとめる最大の表現力になるのです。次に良い世話をしてもらった人を『安心できる人・自分にはなくてはならない大切な人としての安全基地の役割を期待する心とその人から離れることによる不安の心（人見知り現象）を体験することです。3つ目はこの不安の心と同時に『こわいもの見たさ』という誰にも共通の好奇心・冒険心が芽生え、この心の働きが将来の希望や夢に向かっていく自己表現力に通じるということであり、他人との交流関係は相互の個性と交流意欲によって左右されますが、ここでも大事なことが3つあります。

1つはレヴリー（想像能力）であります。たとえば、近所のおばさんに抱かれ母親の顔を見て泣いている乳児を気にしている母親が「あっ。しまった。子どもは怖がっている。不安いっぱい私を見つめて『何とかして、早くうけとめて』と泣いて言う。かわいそうなことをした。ごめんなさい。」このような母親と子どもとの関係で、母親が自分の個性として持ち合わせている心で精一杯わが子への思いをめぐらす能力という意味でレヴリーという言葉があります。

2つ目は「ホットスポット」という言葉です。ある心理学者が乳児の欲求に基づく動きに母親が連動し、欲求が満足できそうなちょうどほど良いところまで手助けの動きをする。その接点を『ホットスポット』と表現しています。乳児が自分で動ける範囲で体を動かし、母親がそれに合わせて乳児の力で満足できるところまで程よい手助けをし、動きが完了したときに双方が微笑みあえる調度ほど良い大切なところ（焦点）という意味であります。

3つ目は仏教（禅宗）の言葉『啐啄（そったく）であります』これは鳥の雛が卵からかえるちょうどその機に、外から親鳥が卵をくちばしでつつき、内から子がつつき、これが動機となって雛がかえるということを表現している言葉ですが、人間の場合、教える者と教わる者との意識・意欲・気力がびたっと一致するちょうどその機が物事を学び際には大切だという意味で使われています。

このような3つの言葉が自分と相手の心の交流にお互いに見て見ると、より納得のできる相互作用が芽生えてくるものであります。

ヨーロッパにある国デンマークのことわざに『見えなければ思うことはない』がありますまた、先日、日本のある30歳のHIV（エイズ）感染者が「動かなければ何も変わらない」という表現をしていました。そうです。レヴリーを通して相手をしっかりと理解しようという心が見えてきたら（気がついたら）、動こうとする心と力が大切なのです。

子どもたちは自分なりの表現力をフルに発揮して他人とふれあい、そのふれあいの豊かさの中から自分なりに自分がやりこなしている力を発見し、それができたら『やった、やった、ねえ、見て、見て。』と表現し他者と共に喜び、他者から認められてほめられて『自分がする』という自己表現力を高めていくことができるのです。

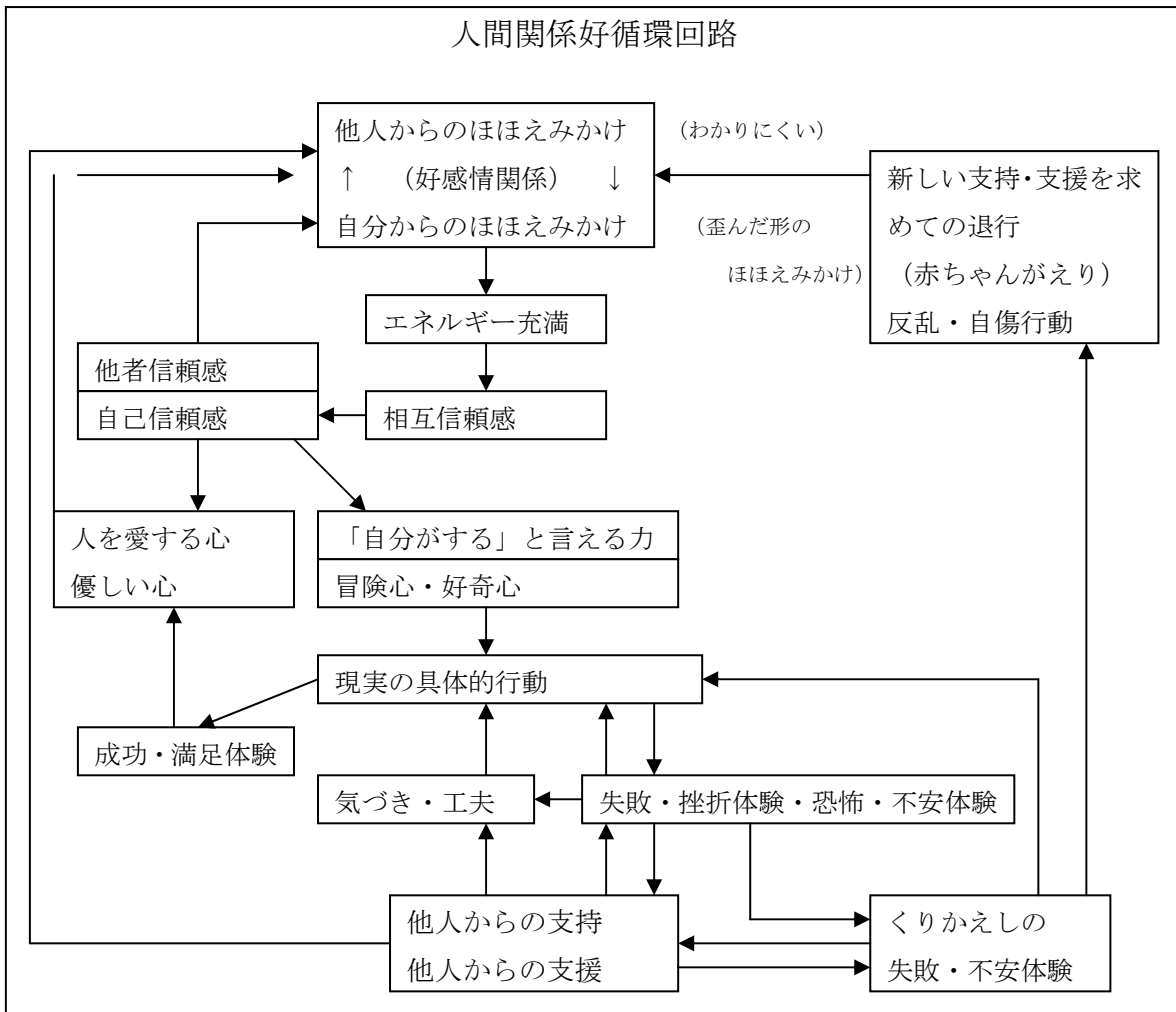
子どもたちは、幼児期の心豊かで優しい人々とのふれあいから、真実自分を信頼し、他人も信頼し、人を心から愛することのできる心豊かな人間に育っていくのでしょ。う。

最後になりましたが、失敗して傷ついた心を癒してもらえる人間関係も再び子どもの心に安らぎと冒険心をよみがえらせてくれるでしょう。

保育園現場における活動の基本は

- ① ほほえみかけ
- ② 失敗した子どもへの支えや励まし
- ③ 強いショックを受けた子どもへの癒しの心の表現でありましよう

簡単な表現になりましたが図をよく見ていただき御判読いただければ幸いです。



【分科会】

はじめは4本で、次に2本になって、次に3本になるもの何でしょう？—スフィンクスの謎— 答えは「人間」です。始め四つんばいで4本の手足を使い、それから2本足で立って、それから老人になったら杖をつくという意味です。

私どもの人生というのは、何も出来ない状態からまた何も出来ない状態まで、ずっと坂を上ってそして下りて行くという、なだらかな線で変化があります。そのひとつの過程をそれぞれの年齢で歩んでいます。その歩みの中で一番大切なのは、生まれた瞬間から2～3年くらいと人生の末期です。

古代インド哲学では、人間の生き方について、始めは「学業期」生きていくための知恵を学ぶ力をつける時期、それから2番目が「家業期」家を建て、家で子どもを産み育て、社会人まで育てていくという過程、それから3番目は「林住期」これは日本でいいますと、定年退職をした形です。そして林住期を過ぎると老いの坂道を下りて行く「放浪期」と言っています。

こういうふうに両親のもとに生まれて、独り立ちをしていって、そしてやがてひとりでこの世からさよならをするという、そういう流れは誰も同じです。その中でいかに自分をいつの時代にもいきいきと生きるかが大切なのです。赤ん坊には赤ん坊の、老人には老人のいきいきさがあります。力の表現は違います。それぞれみんな足りないものもあり、しっかりしたものもありますが、その時期なりにいきいきと生きる力があるわけです。

ではそういう力はどういう形で学習してきているのでしょうか？学習してきた結果ともともと学習する能力のある人間が学習をして生きているわけです。その学習の中に私どもが一番大切にしなければならない文化があります。それぞれの民族における文化がありますが、人類共通として持っている力からまず説明していきます。

人間関係好循環回路の表参照

この中に原点があります。1つはほほえみという言葉です。私どもはほほえみという能力を持っています。これは小林 登という小児科のお医者さんが過去数年前に胎内にいる赤ん坊のえくぼを発見されました。えくぼは先天的にくみこまれた表情のつくりです。これは初めほほえみとはいいません。赤ん坊が気分がいいときにえくぼができるのです。それは生理的な現象です。これを持って生まれた赤ん坊が外の文化としての母からのほほえみを受けてそのほほえみを学習するわけです。学習する準備はちゃんとほほえみができる、えくぼができるしくみを持って生まれてきていますので、母親の模倣がある程度早くできるわけです。これがほほえみの現象です。これは人類共通です。人類ではどこの民族でもみんな同じ現象を持っています。ということは、人間は皆、ほほえみを持って他人と関っていくという出発点となるわけです。

2つ目は人見知りという現象です。これは母親と子どもとの愛着関係を通して出てくる現象なのですが、6.7.8.9ヶ月頃になると人見知りをするようになります。これも人類共通の特徴なのですが、現在では非常にその現象が少なくなってきました。これは人間関係の基礎が母なる人と赤ん坊との一体感が少なくなっているからです。生まれた瞬間からいろんな人と出会っていく回数が増えて、母親と関っていくという時間帯が非常に少なくなっています。人見知りというのは、母親がいなければ不安になってしかたがないという現象なのですが、この現象が出てこないというのは、自分にとってすがりつく対象が決まらないということなのです。誰でもいいのです。そういう形的生活様式が今、多くなっている現象ではないかと思っています。

倉吉市の岡本小児科の岡本先生もこの考え方を支持しておられます。こういう人見知り現象があるということは、すがりつきたい人と危険な人を見分けるということです。そして、危険な人は恐怖を感じるのです。そうするともう一つの感情が起ってきます。それは好奇心という感情です。さっき会った人はとんでもない怖い人だったけれども、またお母さんの懐に帰り、また振り返ってその人を見るということです。大人の間でいいものと怖いもの見たさです。これが赤ちゃんの時にでてくるのです。1才になるまでに安定したすがりついていく人と危険な人を見分けます。そして危険な人はなぜ危険なのか、好奇心が生まれます。そして危険な中身を知っていくという作業があります。これがいわゆる好奇心です。こういう好奇心を持ちながら進んでいきます。だから、すがりつく力と外の世界へ向かっていく好奇心がなければ人間は育たないのです。そのすがりつく力と好奇心の心の働きを誰が教えてくれるかという、乳児期の母なる人、そばにいる1人の人との関係で学習できるのです。この基礎が今の世の中ではどんどん失われていっています。乳児期から保育園に出されますので、これは社会文化としては今の社会状況ではやむを得ない現象なのですが、子どもは母なる人と1対1の関係をつくらないうちに社会に出て行くということになりますので、そういう原点があることを無視してはいけません。無視できないのです。なぜ無視できないかという、1つは、私どもの心の働きというのは、どこからつかんでいっても見えないのです。しかし何かにすがりつくという働きはあります。何かを怖がるっていう働きもあるのです。そして何かにくらいついていくっていう働きもあります。この3つの働きは当然起ってきます。この3つをどういふふう具体的に生活の中で表現して育っていくか、そういう関係があるということなのです。

もう1つの背景として、私どもは母なる人から乳児に対して接近していく力を持っています。これは母性本能といいますが、この力は生物として持っている相手に接近する力と今までいかにお世話をされて育ったかという学習体験と母親の好奇心、子どもに近寄りたいたいという心、この3つは基本の基本の基本だという考え方があるんです。その3つの基本は半分は生物学的な根拠、半分は社会学的な経験による根拠から生まれます。この根拠がないと外の世界に母親を振り切って巣立っていくことがしにくいといわれています。

1つの根拠はそういう心のふるさとを持つ人と持たない人では、世の中に自分のエネルギーを発揮する力というのは差が出てくるだろうという仮説です。もう1つは子どもの方から母親に接近する能力もあるわけです。母親の方から子どもに接近するのをボンドと英語ではいいますが、子どもの方から母親に向かっていくのは愛着心です。母親に愛着を示すという行動も赤ん坊が持っているわけです。

カンガルーケアという方法を北欧のスウェーデンの医者がやり出しまして、今、日本でもはやっています。鳥取県でもだんだんそういう出産状況を迎える人が多くなっています。生まれた瞬間にへその緒を切らずにそのままぽんと赤ん坊をお母さんのおなかの上ののせると子どもは生まれた瞬間、目が見えていますので、母親の乳房の方に向かっていきます。そしてホルモンも出ていますので、ホルモンの匂いと知覚と自分の動きとで1時間2時間すると母親の乳房まで接近します。その根拠は、生物として持っている両方が出会っていく心と動きを両方が感知できるのです。母親も1時間もして這い上がってきた子どもを目の前で見るわけですから、その感動というものは、普通のお産できれいに、「はい、子どもさん、どうぞ見てください」と連れてこられるよりも感動の度合いが違うわけです。

そういう原点の原点である母と子の出会いというものが基礎になって私どもはエネルギーを蓄えて世の中に出て行けるという考え方なのです。他人の子どもを赤ちゃんの時からもらったお母さんでもできないことはないのです。赤ちゃんのエネルギーは出ていますから、やり方が違うけれども接近できる

のです。その接近していった力で母親がまた受け止めていきます。赤ん坊は勝手にお母さんが育てているのではないのです。母親と子どもとの協力関係があつて、赤ん坊は育っていくのです。決して母親だけの力ではできないのです。

自閉症タイプのお子さんは赤ん坊の時、抱っこしても抱っこのリズムになかなかのってきにくいのです。それから抱いてもおんぶしても、なんか重たいものを抱えているようだとお母さん方は言われます。それは、調節作用という能力を人間は持っていてリズム感があるのです。母が揺るとそのリズムに応じて子どもも共鳴するのです。そういう脳の働きを持っています。自然にうまくそのリズムにのってきて子どもはすやすやと眠ります。ところがそういうなんらかの脳に難しい問題を抱えていて、成熟の過程でいろいろとトラブルを起こしやすいパターンの子どものというのは、生まれた瞬間にはそういう調節作用が下手なのです。ですから、育てにくいのです。そうするとお母さんは大変なのです。いくらいい世話をしようとしても子どもがのってくれないのだから、お母さんがイライラします。発達障がいとか発達上のトラブルを抱えている子どもというのはお母さんにとってみるととってもイライラを発生させる状況を作ることなのです。できるだけそういう状況にならないようにするには、私どもの知恵がどう働くのかという、育て方になるわけです。赤ん坊の症状を治すのではなくて、育て方の工夫をすれば育ちやすい形でうまくいく可能性はあるわけです。

今、発達障がいに対するいろいろな支援というのは、いい関係性をどう作っていくかというのが焦点になっています。いい関係性を作って、トラブルを抱えているけれども、うまく他の人々と共に生きていく力を上手に蓄えていくというか、それでもできないものはあるし、見えないものもあります。それはそれで大人の側が社会の側がそれを受け止めて理解していかないといけないのです。どうしてもそれを私の方、社会の方にひっぱろうとしても出来ない部分がたくさんあります。それはそれとしておいて、それを理解するということなのです。できることをさがしていく。そして関われる内容をつくっていくという作業になるのです。

その作業の原点が、ほほえみというものをまず学習するのです。だいたい3～4ヶ月頃には完成しています。その完成したほほえみを出す乳児がやがて死亡する例もたくさん経験されています。どういうことかといいますと、それだけいい関係にできあがった母親が突然病気で死ぬとか、入院して何ヶ月も母親に会えないとなりますと、乳児は初め悲痛な泣き声で泣いていきます。そして泣いても泣いても母親が出てこない、現れない、そうなる次には、だんだんと物を食べなくなってくるのです。だんだんと衰弱していき、そして動けなくなってきた、最後は死んでしまうのです。

ホスピタリズムという症状があります。これは施設病と訳します。第2次世界大戦で孤児がたくさん出ました。ヨーロッパでは孤児を世話するのに看護婦が中心となって世話をしましたが、それでも死んでいくのです。しかし、こういうことは日本では実例が余り出ていません。ということは誰かが世話をしているのです。その世話の仕方が日本流の欧米にはない、非常に情緒的な関わりを上手にしているということです。ところがヨーロッパではものすごい単位で亡くなっているわけです。それをホスピタリズムという表現をしているわけです。それはなにかというと文化が違うのです。

これは私が10年前にある雑誌で発見したのですが、アメリカのある小児科のある病院は真ん中の高い所にナースステーションを作りました。高い所に医者も行くし、看護師も行くし、しょっちゅう出入りがあるのです。階段のそばには子ども用のベッドがおいてあります。階段を上る時には人間、慣れた人でも足を見ます。足を見るというのは下を向くのです。下をむいて歩いていると子どもと目線が合うわけです。その目線というものが、ナースや医者と子どもを結びつけるのです。そうするとほほえみが

出るわけです。そうするとほほえみにこっと返す。このやりとりが赤ん坊の生命力を保っていく大事な力だと医者は気づいてきたわけです。そういう造りの病棟が、乳児期・幼児期・小児期の子どもには必要だとういことを私は思っています。

ほほえみは人と人が出会う際の最初のあいさつです。言葉以前にほほえみが出るわけです。人間関係の大事な部分としてコミュニケーションという言葉があります。コミュニケーションの原点はほほえみなのです。ほほえみというのは生理学的に作ってそれが人間の文化として入ってきて、そしてそれが心の働きとして入ってくる。それはコミュニケーションする際の一番大事な表面で見える部分なのです。そうすると誰でも危険のない人、殺されそうにない人、初対面の人、出会ったら必ず誰でもこっとされますよね。それは私はあなたには危害を加えませんよということなのです。危害を加えたりする人にはこっとしませんよね。この人は安心できる人だってわかるわけです。このほほえみというのは作り笑いはだめなのです。すぐ見破られます。それは顔全体の筋肉の作り方が意識的にするからできないのです。意識というのは、目線と緊張感がわかりますので、すぐ赤ん坊にも見破られてしまうのです。無意識の相手に危害加えないよというリラックスした雰囲気に出会えるということが人と人をつなぎとめる一番大切な部分だということなのです。そしてそれを受け止めた赤ん坊はそれがエネルギーになってくるということです。そして自分が苦しんで苦しんでどうしようもない時にはまたいろんな方法を使って他人と関わって、他人のそういうほほえみをもう1回もらい直して、そして立ち直っていくのです。それが下手な人がいます。ほほえみの学習で関わってきた生活経験がない子どもたちは、どうしようもない、苦しい状態になった時には新しい支持や支援を求めて退行します。これは歪んだ形のほほえみかけという表現をしているのですが、例えば赤ん坊が氾濫を起こす、反抗する、攻撃してくるといふ時になぜ私を攻撃するのとともに受ければ、やり返します。しかし、この子の攻撃するっていう意味はなんだろう、なぜ攻撃しかけてくるのだろうか、その内容は何だろう、ほほえみを学習してないのかもしれない、あるいはほほえみでは私どもが応じてやっていないのかもしれない、という感覚が芽生えたら、へんな赤ちゃん返りであるとか、氾濫であるとか、いろんな行動も意味が生まれてきます。この子はもう1度私に接近しかけてきているなという意味なのです。ということは癒しを求めているということです。人間は誰でも苦しんだら、癒しを求めてそばに寄ってくるものです。それを目線で確認して、近寄ってくるのです。しかし、それがうまく学習できてなかったり、親がとてもそういうタイプの人でなかったら、普通はしないややこしい行動で親を困らせます。親を困らせようとしているのではないのです。親に近づきたいけども、近づく方法が見えないから当然自分が持っている力としては、氾濫を起こすしかないのです。そうすると関わってくれるのです。「この子はいくら言っても聞かないのです。いくら乱暴してはいけないと言っても他の子に乱暴するのです。どうしようもない子どもです。」という表現があるとすると、親が乱暴をなぜするのだろうかと考えないからだからです。乱暴する行動だけを責めて、なぜそういうことをするのだろうかということを思わない、それが最大の欠点なのです。

では、どうしたらそういう力が出るかということこれも文化なのです。レヴリーという言葉があります。人が人間として持っている自分の思いというものを他人に代えてみる、想像するという言葉、単純に英語では想像するという言葉なのですが、これを子どもと親に置き換えてみた場合、赤ん坊が泣いている時、あるいは少年がイライラしている時にこの子はなぜイライラしているのかな？もし私だったらどういう気持ちでイライラしているのかな？どういう気持ちで泣いているのかな？と想像するという意味です。想像しない限り、相手がわからないのです。想像はいくらしても当たらないかもしれない。しかし、だんだん当たる確率は増えてくるのです。学習心理学というのは、当たる確率を増やす訓練なので

す。

では赤ん坊とお母さんとだったら、赤ん坊が泣いている時になぜ泣いているのかな？もし私が泣くとならば、どういう思いで泣いているのかな？ということを生活の実態に合わせて想像するという事です。そしてそれを言葉にかけてあげる。「ああ今泣いているのはお腹がすいたのかな？オムツがぬれたのかな？痛いのかな？暑いのかな？寒いのかな？」という言葉かけをしながらお母さんが世話をし探していくわけです。なだめていきます。なだめていく時間というのが経過することによって、今度は、そういうことを丁寧に行っているお母さん、お母さん役をしている人は、泣き声が変わってくるのが見えてくるのです。「今の泣き声はオムツだよ。今の泣き声はお腹がすいてるんだね。」とか、「どこか痛いところがあるのかな？」という泣き声の変化を子どもは示してくれます。そういうことをしっかりわかったお母さんは子どもの信号をいくら何歳になっても大人になっても、今の信号はなんだったのかなということを思い返す力がついているわけです。そうすると子どもの意図と合うチャンスがあるのです。子どもの方は赤ん坊の時から泣き声で自分の意図を伝える、言葉はしゃべれないけれども、自分の生きる意図を伝えてくれるわけです。それをどの程度知っているかによって、子どもを安心して見られるか、不安定で見るかの差が出てきます。

今のお母さん方は、「子育てはどうしたらいいかわからない。」と言われます。それは安心感がないということ。子どもに面と向かって安心しておおらかに世話をしていくという習慣がつかれないということなのです。なぜ作れないかという個性もありますが、社会があわただしい社会になっていて、母親が働けなければ生きていけない、母親が精一杯自分で収入を得なければ、今の日本の経済状況では安定した生活ができない。働いて働いて子どもの世話をする時間がどんどん減っていく。そして大きくなってきて子どもがやがて氾濫を起こすような時代になると、「この子が何を考えているのかわかりません。」と相談を受けます。氾濫を起こした子どもたちに対する理解の仕方として、赤ん坊の頃を聞いていきます。やっぱり赤ん坊の頃から見えていないのです。それを子どもさんの責任にするのです。「私は一生懸命生きてるのに、なぜこの子はわかってくれないのか？」と言います。そういうギャップです。ギャップの原点は文化として母なる人が子どもにしっかりとレヴリーの文化を伝えていないということです。相手を想像する力がどんどん落ちてきている。その中で相手の世話をするのは大変なのです。原点に戻ると人と人とのつながりをつけるレヴリーという感情が表現できない状況におかれているのです。母と子の共有できる時間が持てない、その状況で子どもが育っていく。育っていったいへんな目に遭うのです。

地域社会も人のことまでかまっていられない、自分自身が一生懸命ですから、とても人のことまで想像はできても、でも手伝える時間が持てない、自然に疎遠になる。社会というものが人間の心を追い詰めていっています。そういうことにぜひ気が付いてほしいのです。

子育てというのは母だけがするものではありません。昔から日本では子育ては地域社会がしていたのです。自分の田んぼを刈ったら、他の家の田んぼも刈っていくとか、そういうことを過去20年前までしていたわけです。しかし、今、独立してそれぞれがやっています。だから人の子まで世話できないわけです。そういう文化が消えたのです。ということは、母と子、母なる人と子どもという絆を作る大事な乳児期の世話の仕方が非常に省力化されて、機械化されて、どんどんどんどん思いというものは疎遠になっていくわけです。それが現実の社会の中でいろいろなトラブルを起こしている1つの大きな要因なのです。それを考えていただきたいのです。

ホットスポットとか啐啄（そったく）とは、私とあなたという関係の接点を上手につけるという意味

です。これはテリトリーという言葉で表現しますと、人間が初対面で会う距離はだいたい60cmから80cmの間です。全然会ったことのない人は30cmくらいまで近づけると逃げます。その感覚があるのです。それと同じように、こちらが仕掛けるやり方と相手が応じてくるやり方とが一致する場面があるわけです。

例えば、赤ん坊に食事を与える際にまだ自分では食べられないで、スプーンを持ちたがる前の段階では、スプーンでお母さんは離乳食をやっていますよね。その時に距離があるわけです。その距離の中に中身は相手をもぐもぐしてもっと欲しいもっと欲しいという要求を出して口を乗り出してくる、その食欲を見て、まだ食べられるのだなと思ったら、その食欲にあったように口を出してくる距離まで母親がスプーンを近づけるわけです。じれる手前、自分が努力して口を出して出して、ぎりぎりに出したところとそれから母親が持っていくスプーンの距離、両方の距離がちょうどマッチしたところ、そこをホットスポットという言葉でイギリス人の学者が説明しています。その距離、相手の動きを自分の動きとちょうど程よいバランスのある場所、焦点、それが両方にいい感情を経験できるわけです。

啐啄というのは宗教の禅宗の言葉です。禅宗のお坊さんが悟りを拓くために修行をされます。その時に師匠の和尚さんと弟子のお坊さんが、教える側の者と教わる側の者との意識の一致点を追求するわけです。それが啐啄ということで、鳥の表現なのです。鳥がひなに返るときにひなは卵の中で鳴き声を出してきます。そしてその鳴き声と親のほうも外から鳴き声を出します。その鳴き声がだんだんと高じていくのです。そうして一致点ができるのです。その一致点ができると両方が殻を割るわけです。そうしてひなが返ります。これをサイエンスで証明したのが、昭和39年頃、アメリカの学者が啐啄という意味を鳥の研究をしていて、鳴き声で証明しました。

私どもの思いの一致点というのもそこなのです。教わる者と教える者、どちらのバランスも大切だということです。ある鳥取の小学校でパニックを起こしていて、学級崩壊が起っています。そこで、いじめが起っています。いじめられた子どもには「あなた強くなろうね」という出会いをしています。自分の心を律して、自分が強くなっていくと、いじめの感覚が消えていきます。社会的な解決以前に人間の心を強くするという、律していくという心を自分自身が培っていけば、いじめなんて気にならなくなるのです。

いじめを自分で乗り越える力は、誰か自分を知っている人がいれば、人間そうむやみに余計なことはしません。この人は自分をしっかり見てくれている人だという意識が働いたら、しっかりと生き方が可能になってきます。それが私どもの仮説なのです。わからないだらけだけでも、あることに焦点をおいて人と人とのかかわりを見ていくと見えてくる部分が出てくるということです。その見えてくる部分というのが、今、一番大事な点は人間と人間とは1人では生きていけないので、だれか一緒に私と生きていく人があれば、落ち着けるわけです。その人はだれなのか、成熟によって違ってきます。赤ん坊や乳幼児期はお母さん、あるいは母親役をする人、それからだんだん世間に出ると今度は社会的な力を教えてくれる父親役の人。いわゆる自由とブレーキですね。この両方を母なる人なり、父なる人から私たちの心の中に入れないと難しいのです。

今の日本の世の中は天照大神からずっと母系社会なのです。その母系社会で危険なのは何かというと、母なる人が子どもを食べてしまうのです。飲み込んでしまうのです。かわいいから。その飲み込むという姿は、思い通りにしたいということなのです。自分の思い通りに子どもを育てたい、たった1人の大切な子どもだから大事に育てたいということです。それが何をもちたかと言うと子どもの思いを消していくわけです。

東北地方で例があがったデータなのですが、ある小児科の団体が調査をしました。小児科の外来に来る人の3才までの子どもの4%、14才の女子の25%が何らかの心身症か神経症にかかっている。心身症といいますのは、主に精神的ないろんな苦しさ、トラブルが主な原因になって身体に症状が出る病気なのです。円形脱毛症とかもそういう部類に入ります。神経症という形で不登校の子が時々、演技ではないかなと思うくらい、朝になると痛くなるのです。それから学校に行こうとなると足が動かなくなるのです。ヒステリー症状といいますけれども、そういう状態になっていくのです。その子ども達はみんな素直ないい子なのです。優しい子です。そして、親のいうことを聞いて一生懸命努力して生活をしているわけです。そのうちにだんだんと自分の思っていることが言えなくなってくるわけです。溜め込んでいるのです。そして言う通りに聞いていく。しかしだんだんとしんどくなってくる。そしてそういう身体症状に出るといふ例がじわりじわり今、多くなっています。

もう1つは氾濫を起こす人が増えています。理由を抜きにしてわけがわからない。いくら人間の科学で調査しても、理屈で関わっても、本当の子どもの心ってなかなかわからない。見えない。見えないとやがてそういう特徴を持っている子どもだって片付けられてしまう部分も出てくるのです。それだけですまないのです。障がいがあるから悪いのではないんです。障がいをもって生きている人といいつきあいをしないから、ややこしくなるのです。いいつきあいはどういうことかという、そうとう努力がいります。また相手の世界に入っていかなければ見えないのです。そういう努力をおいておいて、だんだんとこの子が悪いこの子が悪いという形で押し込められてしまうという今の社会情勢ですよ。本当に怖いことです。無責任すぎるのです。親も子もそういう意味では責任性ということにおいて、お互いにしっかりと生きるというか、そのためには子どもの思い、親の思いとをつきあわせる、そういう時間帯がどうしても必要なのです。

私が申し上げたいのは、親御さん、聞く能力をしっかりと持ってくださいということです。それができないと相手の気持ちが聞けませんから、相手も自分のいうことがわからなくなるわけです。人に言える力をつけるのが、人権の一番大切な部分なのです。私はこう思うよという子ども達の声というものを受け止める場があるということです。受け止めて意見が違えば、私はおまえと違った意見だよと説明してもいいわけです。その能力なのです。あなたの意見はこうなんだねということを確認するという、それが人間の誇りなのです。自分が言えるという力なのです。それを持たせずにわかった、わかったと聞いてやったらだめです。大人が大人の知恵として、いくらそんなこといっても、それは社会には通らないということがあれば、そこを説得する能力がなければだめです。本当の意味の表現力ということはそこなのです。そしてその表現力がうまくできるためには、レヴリーという心を使って頂きたいということなのです。もし私が息子だったら、息子は今、どういう思いでこういう表現をしているのかな？そういう思いになぜなったのだろうか？ということ推測しながら、思いを聞いていく。そして、あなたの思いはこういう思いなんだなということがわかってきて初めて今度は自分の思いも出していく。どちらの思いも違うわけです。違ったらなぜ違うのかな？と意見交換ができるわけです。その意見交換する力が日本人の子どもたちには育っていないのです。弱いのです。これも英語の言葉で入ってきた学習方法なのですが、アサーションといいます。自己表現力という意味です。これにはルールがあるのです。私もし相手だったら、相手はどのような思いをもっているかなということしっかりと承知した上で、自分の意見を述べるというルールです。相手の気持ちをわかった上で、でも私はこういう意見がありますよと言って反論する。そうすると向こうもレヴリーを働かせて返してくる。そういう正当なルールの元にやり合う自己表現です。それが人権というものを育てていく一番大切な人間との交渉力なのです。

これをぜひ皆さん方、再確認していただきたいというのが、私の今日のテーマでありました。

<質疑応答>

○ 質問1

- (1) 戦後、日本と欧米の孤児の出現の違いから日本社会構造のよさが浮き彫りになったと言える。一方、今欧米特に北欧を見習えかのような男女共同参画社会を目指す論議の展開もある。このことにどう折り合いをつけていけばいいのか。
- (2) 「母親や母親のような役・父親や父親のような役をする人が大事」という言い方ではなく、はっきりと「3歳までは母親が育てるのが大事」と言われた方がいいのではないか。

○ 講師・田村先生のコメント

ずばり、私の曖昧にしていることをまとめて言われた。

(1) 私たちの行動について

一人で行動する場合、今までの学習で形作られた自分の個性がチェッカーとなって、世の中で生きていくためのベターな感覚で方向付けがなされる。一方、集団・グループで行動する場合はそうはいかない。グループの意志が働き、メンバーみんなの意見調整により行動の方向性が出てくる。その提案が一方に傾けば「集団主義的」になるし、反対に傾けば「個人主義的」になる。そのバランスの中に世の中があるわけで、そのどちらともいえない“構造・ゆれ”を修正し・試行錯誤しながら進んでいくのが好ましいのではないかと考える。団体の社会の行動の難しさでもあると思う。男女共同参画という考え方については、今国会・政府の中では反対意見が出ているのも事実である。いずれにせよ、ほどよいバランスを保ち、修正していく社会であればもっと発展していく可能性があると思う。

(2) 3歳までについて

大学教授・大日向正美さんの「三歳児神話」(3歳までは母親が育てなくてはいけないという理屈はない)の提言は、基本的に賛成である。生物としての“男性・女性”という意味ではなく、心の表現としての“強さに代表される男性性・柔らかさに代表される女性性”というのが今の文化にもある。まずは、赤ん坊と母親のような一對一の接近する関係を安定して保てる関係作りが必要で、それ以後は、母親では物足りなくなり好奇心・冒険心等の外向きの動きを始め、父親の存在が認知できるようになるのが子どもの姿である。父親と母親は反対の役割を果たしても構わないわけである。

子どもの成長の節々には大きな意味があり、その意味を受け止めることが大切である。1歳半(言語の出現)3歳(母離れ)8歳(抽象能力がつく)14歳(大人と子どもの分かれ道)等であるが、徐々に表現力をつけていかなければ越えられない“壁”になってしまう。昔は、節々に通過儀礼(イニシエーション)が「文化」としてあり、文化という鎧を借りて多少なりとも自分を変え乗り越えることができたが、文化が廃れ行く今は自分で乗り越えなければならない大変な時代でもある。しかし、蓄えてきた自分の中に眠る知恵を人の知恵を借りながら出していくことで社会的に成熟していくことが大切であり、おそらく死ぬまでそうであると言える。そして、その流れはすべて人権・命とかかわっていると書いてもいい。

通義(福沢諭吉)について・・・“権利”という言葉に異論を唱え、“通義”という言葉を提案したのが「福沢諭吉」である。自分だけのことではなく、人として行う正しい道を通じ合わせながら生きていこうということである。権利の行使ということは、社会を抜きにして考えられないものであるし、

みんなで時代にあったものに変えていかなければならない。しんどいことも多いが、しんどさは人権を守るために大切である。

○ 質問2

- (1) 家族とか家庭の本来の日本の姿が如何に有用であったかを実感する一方で、「3歳までに行う精神的柱づくり・人格を形成する部分において一対一の関係であれば母親でなくてもよい」と言われたことについて、その大切なもの（父なるもの・母なるもの）を外注していいのかということが疑問である。
- (2) 子どもの権利条約の背景について

○ 講師・田村先生のコメント

世界人権宣言から40何年経った。北欧の国が中心となったものであるが、その経過にあるように世界の戦争・貧困・病死という根底からなかなか抜け出せないでいる世界情勢である。その辺をポイントに置いてはいるが、先進国で批准したということで、先進国のプライドとして世間に表明しているものであるので、そのプライドを傷つけるようなことはしてはならない。だからこそ、こういうものがあるということを国民として知るべきだと思う。憲法と同じものであると認識している。いろんな受け止め方ができるし、議論の展開ができることに値打ちがあると思う。

○ まとめ

分科会での学びを通して自分の変わった部分“何を感じて、どう変わったのか”を振り返ってほしい。自分自身もエネルギーを出していることを知り、その中で一番大きなものは「微笑みのエネルギー」であり、人間関係の中で非常に重要な大事なエネルギーとして、人に向けてもどんどん広めていきたいなあと考えた。(司会者)

第6分科会 高齢者の人権

家族が認証になったら

分科会からのメッセージ

—認知症は誰もがなりうる脳の病気です—

「認知症になっても いつだって
おじいちゃんの心はいきているんだ」

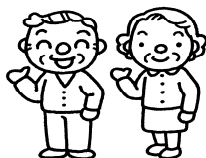
『昭一さんは冒険家』という紙芝居を通して何がみえますか？



気づく・認め合う・支える

わたしたち・地域にもできることがあります。

一緒に考えてみませんか？



【第 6 分科会運営実行委員メンバー】

| | | |
|---------------|---|-----------------|
| 発 表 者 | ／ | 津久井洋子 |
| 総 括 進 行 係 | ／ | 西尾昭子 |
| グ ル ー プ 進 行 係 | ／ | 矢吹徳子・河本みつ子・福井好美 |
| グ ル ー プ 記 録 係 | ／ | 堀尾美智子・清水涼子・田中美里 |
| 資 料 ・ P R 係 | ／ | 西尾昭子・尾上今日子 |
| 全体会・分科会会場受付係 | ／ | 橋谷美鈴・黒川英子 |
| 分科会会場設営係 | ／ | 橋谷美鈴・黒川英子 |
| 集会アピール（案）朗読 | ／ | 尾上今日子 |
| 事 務 局 | ／ | 廣谷静枝 河田美穂子 |

発表主題 「認知症になっても安心して暮らせるまちをつくるために」

【発表者】 倉吉市 マグノリア地域包括支援センター 津久井洋子

【全体会】

(1) 認知症って病気なの

認知症は「脳」が障がいされる病気、誰もがなる恐れがあります。

現在、認知症高齢者の数は、約170万人。65歳以上で10人に対して1人、85歳以上で4人に1人、認知症になりうる病気です。

症状として、「記憶障がい」（新しいことが覚えられない、すぐ前のことも忘れてしまう）

「見当識障がい」（時間や場所がわからなくなる）「失語」（物の名前が出てこない、言葉のやり取りがうまくできない）「失行」（道具の使い方、服の着方がわからない）「失認」（目の前にあるものが何なのかわからない）「実行機能障がい」（手順道理に作業が出来ない、計画がたてられない）などがあります。

(2) なじみの顔、なじみの環境があれば自分らしく生きられる

徘徊、大声、暴力・・・時に見られるこうした症状は、認知症の人が大きな不安や混乱の中で苦しんでいるサインなのです。言葉でうまく説明できないから「助けて」「嫌だ」という気持ちを行動で表しているのです。

本人にとって一番安心出来る環境は、なじみの顔や場所、懐かし物や音に囲まれた空間などに身を置くと認知症の方は落ち着いて本来のその人らしさや能力を発揮することが出来ます。

認知症になっても、自分のペースで自分らしく生きられる町。それをつくるには、地域みんなの理解と支えが欠かせません。

(3) 誰もが安心して暮らせるまちにするためには

高齢者、障がい者、介護や育児など地域には、周囲の支えを必要としている人が沢山います。

特に高齢社会になりつつ或る中で認知症など何らかのハンディがある高齢者、又、介護をする家族の数はますます増えると予測されます。

こんな思い込みや振る舞いをしていませんか？

認知症の人は何もできないし、何を言ってもわからない。

（周囲の支えがあればできることがたくさんあります）

高齢者の介護や世話は家族がするものだ。

（専門家や周囲の人と一緒に支えていくものです）

虐待が起こるのは特殊なケースだと思う。

（私たちの誰もが虐待する側、される側にもなりうる恐れがあります）

商店のレジや駅の改札で動きの遅い高齢者にイライラする。

（待つ、見守る、心のゆとりと温かさを持ってください）

例えば、自分や家族が認知症になった場合、「何があれば安心して暮らせるか」そう考えると「今、自分に出来ること」がみえてきます。

(4) ちょっと変だなと感じたら・・・地域包括支援センターへ！

地域包括支援センターは、介護、健康、福祉、虐待防止、権利擁護など高齢者の暮らしにかかわるあらゆる相談や問題に対応する「ワンストップ相談窓口」です。専門職員が「チーム」を組んで対応しています。

紙芝居導入

認知症ってどんな病気かご存知ですか？

認知症と聞いてどんな感じを持たれますか？

どんな気持ちで生活しているか想像された事がありますか？

わたしたちは過去・現在そして未来という体験でつながっていますが、認知症の方はさっきのことも分からない、昨日のことも分からない、明日のことも分からなくなる病気なのです。とても不安だと思いませんか？

今日は、認知症を少しでも理解して頂けるように「昭一さんは冒険家」という紙芝居を作りました。

紙芝居のあらすじ

主人公の昭一さんは、長い間学校の教員として、一生懸命働いてきた立派な人です。家族思いで、退職後は共働きの息子夫婦に代わって孫の健太を魚釣りに連れて行ったりと、近所の方からも尊敬されていました。

そんな昭一さんが「アルツハイマー型認知症」という病気にかかり、物忘れをしたり、道に迷って帰れなくなったりするようになりました。

息子夫婦は昭一さんの様子に怒ったり、情けなく思ったりと困惑していました。

その中で、認知症という病気であること、家族の接し方だけで症状が落ち着くこともあるということに気づき、昭一さんに対して思いやりの気持ちを持った関わりをしていきました。その事により、昭一さんも段々と落ち着いてきました。

また、それまで地域の方が昭一さんを見守って頂いたことも分かり、地域の方に感謝していくとともに、昭一さんの様子を積極的に話していきました。

孫の健太は、おじいさんである昭一さんを通して、認知症になってもおじいさんは今までのおじいさんと何も変わりがないこと、認知症という病気による色々な障害が、おじいさんの姿や気持ちを見えにくくしてしまっているんだと気づきます。そして、おじいさんは、今も家族のことを真っ先に思っている・・・病気になるっても、おじいさんの心は生きているんだと気づいていく。

紙芝居終了時

認知症は誰でも起こる脳の病気です。

65歳以上の10人に1人はなると言われています。

もしかして将来、認知症になるかもしれません。認知症になっても、住慣れたこの地域で暮らせる町づくりができれば良いと思います。一緒に考えてみませんか？

【分科会】

認知症ということもあり、約70名の方の参加がありました。3グループの討議の予定でしたが、急遽4グループの討議となり、会場の設定をし直した。地域包括支援センターの方々も各グループに入って頂き、質疑、応答、介護をされてきたかたの経験等を話して頂きました。

【分科会】グループ討議

1 グループ

- ・ 近所にもアルツハイマーの方がおられ、全体会で紙芝居を見て考えが変わった。
- ・ 核家族で子どもにどう伝えていくのかが課題。認知症の方に対する接し方、調子の良い時、悪い時の見分け方など高齢者だけではなく、周りの人たちに対してうまく関わっていかれたらと思う。
- ・ 認知症は高齢者だけでなく若年性もある。
- ・ 身近に相談窓口はあるが、相談窓口に行くまでに時間がかかる、地域で暮らしていくために何が必要か考えたい。
- ・ 地域の人たちに知ってもらい協力を得る。恥ずかしい気持ちを持たず、家族だけの介護ではなくサービスを利用することも大事。
- ・ 予防すること、こけないことや普段から脳の活性化に努める。
- ・ 認知症は身近な問題、理解が進むと認知症の人との距離が縮む。

2 グループ

- ・ 認知症のことが分かっても、どう対応していけばいいのか分からない。家族や自分自身なった時を考えたい。
- ・ 紙芝居はとてもわかり易い内容。登場人物はやさしく表してあったが、実際にはすごく怒ってしまうのではないかと不安。
- ・ 自分の両親が認知症になったら言葉の暴力、威圧的な態度をとってしまうのではないかと思う。
- ・ 一人暮らしで自分がこの先どうなるか分からないので先が不安。最近、近所付き合いが大事だと思ふようになった。
- ・ 家族が認知症になり、家族は認めたくない部分があったが、家で抱えきれなくなくなり、今は施設を利用している。
- ・ 認知症に早く気づくことが大事。温かい見守りサポートがあれば認知症は落ち着いてくる。
- ・ 分科会に若い人の参加が少ない。
- ・ 認知症の方が孤立しないために地域のサポートは大切。

3 グループ

- ・ 認知症になったらと不安を持っている。
- ・ デイサービスを受けているが、人権の視点で深く考えたことがなかった。
- ・ 地域で支え合うことで、周りの若い人へ気づきとなる。

- ・ 家族が分かりやすく、工夫しながら関わることで表情も変わっていく。
- ・ 近所で目配り、気配りができたらいい。

4 グループ

- ・ ボランティアに携わっている。認知症により、人それぞれ違う対応を求められる。
- ・ 実家の親、嫁ぎ先の親の支援が必要となった。認定時に実情に合わないことがあり、経済的にも介護の分担も大変であった。
- ・ 民生委員として活動して相談窓口になっている。
- ・ 包括支援センターの存在がまだまだ知られていないのでは。
- ・ 行政にもう少し広報をしてもらいたい。認定判断や今後の相談体制について考えてもらいたい。
- ・ 認定判断の際に、本人が無理をしていい格好しようとすることもあり、丁寧な判断が必要。
- ・ 介護時に「身体の拘束」と言う話もあったが、生命維持のために止むを得ない時もあるらしい。
- ・ 地域に出向き顔を知ってもらうことが大事。地域の広報紙に掲載するなど。
- ・ 民生委員のことを知らない人もあり、重要なことは近所の声かけや、困った時の相談ができる付き合い。
- ・ 今は回りも元気であるが、人ごとではない。自分にとって身近な問題が起きないと関心を持たない。まず正しい理解が必要。
- ・ 行政の役割りがよく分からない。相談窓口にたどりつける近道が必要だと思う。
- ・ 認知症だけでなく、高齢者の「居場所」が必要だと思う。
- ・ デイサービスを受けている。在宅の時は大変だが、認知症に対して周りの理解が欲しい。
- ・ 地域の同和学習会の課題の参考に参加した。地域で幸せに生きていけるよう勉強したい。

【発表者まとめ】

認知症は遺伝するのではないか？など情報が1人歩きしてしまっていることもあります。ここで認知症の事を知って頂いたことが理解の第1歩だと思います。

今回、介護者の立場・家族の立場・地域の立場で、こんな事もできる、あんな事をしていけたらなど活発な意見が出ていました。

認知症は他人事ではなく、身近な事だと感じて頂ける良い機会になったのではと思います。

尊厳のある人間との思いで、学ぶ事は変わること自分との距離を縮めるとあるように、今回、認知症のことを学んで頂いたことが、認知症の方と自分の距離を縮めていただけたのだと感じています。

【分科会運営推進委員まとめ】

私たちは、認知症について知識、理解が不十分で、認知症の方やその家族の方々に対し人権侵害だと気づかずに過ごしてきていることがありました。

今回認知症について理解を深め、認知症の方はもとより、高齢者の方々やその介護者に対し地域の立場で何が出来るか活発な意見が出され「理解・協力・支援」などの必要性を学びました。

「尊厳ある人として学ぶことは変わる事、自分との距離を縮める」とあるように、今回認知症について学んだことが、認知症を自分の問題として捉えることができたと感じています。

家庭で、地域社会で高齢者を中心にして過ごせること、すなわち高齢者を理解し、意識して関わっていく事が高齢者の人権を守ることになります。そして、安心して暮らせる社会の実現へとつながっていきます。

こんな熱い思いを共感しあった分科会になったと感じています。参加者一人ひとりが家庭で、地域で一歩輪を広げ、次年度その報告がなされることを楽しみにしています。

アンケート集計結果 【全体】

全体会参加者 750人 分科会参加者 492人
アンケート回収 330人

【全体会】について

| 質問内容 | 回答者数 | 回答内容 | | | | |
|---------------------------------|------|-------|----------|---------|-----------|------|
| 問1 今回の女性集会は何でお知りになりましたか？ | 319人 | 市報 | 市のホームページ | 班回覧のチラシ | 所属団体からの通知 | その他 |
| | | 24人 | 5人 | 30人 | 229人 | 31人 |
| | | 7.5% | 1.6% | 9.4% | 71.8% | 9.7% |
| 問2 Q1 本日の全体会(各分科会の発表)はどうでしたか | 324人 | 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 | |
| | | 159人 | 153人 | 10人 | 2人 | |
| | | 49.1% | 47.2% | 3.1% | 0.6% | |
| 問2 Q2 内容の難易度について | 313人 | 難しい | やや難しい | ちょうど良い | やや易しい | 易しい |
| | | 14人 | 46人 | 240人 | 6人 | 7人 |
| | | 4.5% | 14.7% | 76.7% | 1.9% | 2.2% |

問2 Q3 ほかにお気づきの点があればご記入ください。

- ・ 改めて社会的視野を広げていくことの大切さに気づきました
- ・ 各分科会の話聞くことがテーマを理解することにつながっていた
- ・ 第6分科会の紙芝居はわかりやすかった
- ・ どの分科会も身近な方、身近な内容でよかった
- ・ 体験談がわかりやすく、頭に残った
- ・ 分科会が選択しやすかった
- ・ 子どもがいたので「子どもの人権」の分科会に参加したが、他の分科会の発表もよく迷った
- ・ 移動時間が短い
- ・ 女性の集会だと思っていたが、男性の参加があり驚いた
- ・ 熱心な発表には大変心を打たれました
- ・ 部落解放に女性の立場で何ができるのかしぼって話をするべき
- ・ 全体会の発表は分科会で話される趣旨程度でよい
- ・ 年毎にテーマを掘り下げては？全体会で各分科会の内容がよくわかりまた工夫された発表もありよかった

【第1分科会】部落解放

分科会参加人数 41人
アンケート回収 34人

【分科会】について

| 質問内容 | 回答者数 | 回答内容 | | | | |
|---------------------|------|-------|-------|--------|-------|-----|
| | | 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 | |
| 問3 Q1 内容の満足度について | 29人 | 3人 | 25人 | 1人 | 0人 | |
| | | 10.3% | 86.2% | 3.5% | 0% | |
| | | | | | | |
| 問3 Q2 内容の難易度について | 32人 | 難しい | やや難しい | ちょうど良い | やや易しい | 易しい |
| | | 2人 | 6人 | 24人 | 0人 | 0人 |
| | | 6.3% | 18.7% | 75% | 0% | 0% |

問3 Q3 ほかにお気づきの点があればご記入ください

- ・ 分散会のテーマを統一したほうがよい
- ・ グループ討議の話が聞こえやすかった
- ・ グループ討議で様々な意見がでてよかった
- ・ 部落解放について参加者がとことん語り合えるようにすることが課題
- ・ 若い人たちの声が聞きたい
- ・ あの会場で3グループは狭かった
- ・ グループ討議で意見が少なかった
- ・ 全体会での10分程度の発表は前置きのようなもので分科会でもっと詳しい話があると思っていた
- ・ グループ進行をしたが力不足でみなさんの意見を引き出すことができず申し訳なかった
- ・ 教育関係者が多く地域、その他の意見が欲しかった
- ・ ベテランさんの話ばかりでなかなか進まない

【第2分科会】男女共同参画

分科会参加人数 48人

アンケート回収 33人

【分科会】について

| 質問内容 | 回答者数 | 回答内容 | | | | |
|---------------------|------|-------|-------|--------|-------|------|
| | | 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 | |
| 問3 Q1 内容の満足度について | 33人 | 12人 | 16人 | 4人 | 1人 | |
| | | 36.4% | 48.5% | 12.1% | 3% | |
| | | | | | | |
| 問3 Q2 内容の難易度について | 32人 | 難しい | やや難しい | ちょうど良い | やや易しい | 易しい |
| | | 2人 | 1人 | 26人 | 1人 | 2人 |
| | | 6.3% | 3.1% | 81.2% | 3.1% | 6.3% |

問3 Q3 ほかにお気づきの点があればご記入ください

- ・ 異年齢の方の話がきけてよかった
- ・ 話がわかりやすかった
- ・ 職種などの自己紹介がなくてよかった（以前は職種・名前を言わされた）
- ・ 新たな人のつながりができ楽しかった
- ・ 意見が活発であった
- ・ グループ討議で話がしやすい雰囲気よかった
- ・ 少人数でのグループ討議で意見が言いやすかった
- ・ 時間内に終わってよかった
- ・ とてもよい進行だったし、話し合った内容は充実していた
- ・ 自分の意見を出せる良い場である
- ・ 家の中で夫婦とか子どもと何事においても一緒にすることで助けあう力をつける大切さを知った
- ・ 皆さんが自身のこととして捉えられていたことは有意義でした
- ・ 進行の仕方を打ち合わせてはどうか
- ・ 分科会の参加者が少なかった
- ・ グループ討議の12人は多かった。5～7人くらいがよい。
- ・ グループごとに「家庭」「地域」「職場」とわけて話し合ったほうがよかった。
- ・ 分科会の内容をきちんと導いてくれる立場の人が必要なのでは

【第3分科会】障がいのある人の人権

分科会参加人数 65人

アンケート回収 52人

【分科会】について

| 質問内容 | 回答者数 | 回答内容 | | | | |
|---------------------|------|-------|-------|--------|-------|-----|
| | | 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 | |
| 問3 Q1 内容の満足度について | 52人 | 31人 | 18人 | 3人 | 0人 | |
| | | 59.6% | 34.6% | 5.8% | 0% | |
| | | | | | | |
| 問3 Q2 内容の難易度について | 50人 | 難しい | やや難しい | ちょうど良い | やや易しい | 易しい |
| | | 4人 | 2人 | 42人 | 1人 | 1人 |
| | | 8% | 4% | 84% | 2% | 2% |

問3 Q3 ほかにお気づきの点があればご記入ください

- ・ 分科会の雰囲気が温かかった
- ・ 様々な方の意見が聞けてよかった
- ・ 自分のグループ討議の声が聞きとりやすかった
- ・ グループ討議の時間が短かった
- ・ 分科会場が狭い
- ・ グループ討議にアドバイザーがいるとよい
- ・ 人前で話すのは苦手なので、グループ討議で一人ひとり意見を求めるのはやめてほしい

【第4分科会第1分散会】外国にルーツを持つ人の人権

分科会参加人数 34人

アンケート回収 24人

【分科会】について

| 質問内容 | 回答者数 | 回答内容 | | | | |
|---------------------|------|-------|-------|--------|-------|------|
| | | 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 | |
| 問3 Q1 内容の満足度について | 23人 | 11人 | 10人 | 2人 | 0人 | |
| | | 47.8% | 43.5% | 8.7% | 0% | |
| | | | | | | |
| 問3 Q2 内容の難易度について | 24人 | 難しい | やや難しい | ちょうど良い | やや易しい | 易しい |
| | | 0人 | 4人 | 18人 | 1人 | 1人 |
| | | 0% | 16.6% | 75% | 4.2% | 4.2% |

問3 Q3 ほかにお気づきの点があればご記入ください

- ・ イスが足りなかった
- ・ 当事者も参加されていたらなお良いと思う（声かけが必要）

- ・ 少人数の分科会で意見が聞けてよかった
- ・ 手話通訳がおられよかった
- ・ 人数的に分科会らしい分科会だった
- ・ 参加者に保育園関係者・地域の方が多かったので他の方面の方からも話が聞いてみたかった

【第4分科会第2分散会】外国にルーツを持つ人の人権

分科会参加人数 34人
アンケート回収 15人

【分科会】について

| 質問内容 | 回答者数 | 回答内容 | | | | |
|---------------------|------|-------|-------|--------|-------|-----|
| 問3 Q1 内容の満足度について | 14人 | 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 | |
| | | 6人 | 6人 | 2人 | 0人 | |
| | | 42.9% | 42.9% | 14.2% | 0% | |
| 問3 Q2 内容の難易度について | 14人 | 難しい | やや難しい | ちょうど良い | やや易しい | 易しい |
| | | 1人 | 4人 | 9人 | 0人 | 0人 |
| | | 7.1% | 28.6% | 64.3% | 0% | 0% |

問3 Q3 ほかにお気づきの点があればご記入ください

- ・ 意見交換の時間がもっとあるとよい
- ・ 教育論に終わってしまった。もっと子・親の人権に焦点を当てていくべきである

【第5分科会】子どもの人権

分科会参加人数 190人
アンケート回収 98人

【分科会】について

| 質問内容 | 回答者数 | 回答内容 | | | | |
|---------------------|------|-------|-------|--------|-------|-----|
| 問3 Q1 内容の満足度について | 91人 | 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 | |
| | | 28人 | 51人 | 10人 | 2人 | |
| | | 30.8% | 56% | 11% | 2.2% | |
| 問3 Q2 内容の難易度について | 98人 | 難しい | やや難しい | ちょうど良い | やや易しい | 易しい |
| | | 16 | 45人 | 33人 | 4人 | 0人 |
| | | 16.3% | 45.9% | 33.7% | 4.1% | 0% |

問3 Q3 ほかにお気づきの点があればご記入ください

- ・ 田村先生のお話が伺えよかった

- ・ サブテーマがわかりやすい表現だった
- ・ 机の向きが斜めになっていてよかった
- ・ 人前で発言することは苦手なのでグループ討議でなくよかった
- ・ 分科会場で子どもたちがジュースを飲んだりお菓子を食べたりしているのが気になった
- ・ 小学生の親として今できることを知りたかった
- ・ 内容が難しかった。専門用語が多かった
- ・ テーマに沿った話が聞きたかった
- ・ 大人数で難しいかもしれないがグループ討議がよかった

【第6分科会】 高齢者の人権

分科会参加人数 80人

アンケート回収 74人

【分科会】について

| 質問内容 | 回答者数 | 回答内容 | | | | |
|---------------------|------|-------|-------|--------|-------|------|
| | | 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 | |
| 問3 Q1 内容の満足度について | 72人 | | | | | |
| | | 23人 | 46人 | 3人 | 0人 | |
| | | 31.9% | 63.9% | 4.2% | 0% | |
| 問3 Q2 内容の難易度について | 72人 | 難しい | やや難しい | ちょうど良い | やや易しい | 易しい |
| | | 6人 | 4人 | 55人 | 5人 | 2人 |
| | | 8.3% | 5.6% | 76.4% | 6.9% | 2.8% |

問3 Q3 ほかにお気づきの点があればご記入ください

- ・ 認知症について多くのことを学習できた
- ・ 若い方が認知症の分科会に多く参加されていて感心した
- ・ 具体的で話やすかった
- ・ 総括進行係の方による会の進行がスムーズだった
- ・ アドバイスをしてくださる方がいてよかった
- ・ 参加者全員が発言できよかった
- ・ 少人数のグループ討議が意見が出しやすい
- ・ グループ討議の数を増やす対応をしていただきよかった
- ・ いろいろな立場の方の意見が聞けてよかった
- ・ グループ討議の声が聞き取りにくい
- ・ 認知症についてより詳しい内容が聞けるかと思って参加したがグループ討議だった
- ・ 認知症についてこんなに知られていないのかと驚いた
- ・ 人権という視点から外れていた
- ・ 椅子をもっと準備しておいたほうがよかった
- ・ 関係者が多く、専門用語が多くてわかりにくかった
- ・ 会場が狭かった

問4 今回の女性集会の良かったところと改善すべきところをご記入ください。

① よかったところ

- ・ 幅広い層の方と話げできた
- ・ 人生の先輩の話が聞けたのでよかった
- ・ 受付けに名簿がなくスムーズだった
- ・ 話がわかりやすかった
- ・ 意見が活発であった
- ・ 新たな人のつながりができ楽しかった
- ・ 運営全て
- ・ 時間配分
- ・ 内容がよかった
- ・ 参加していろいろな話を聞き、前向きに行こうと思えた
- ・ 半日開催であること
- ・ 男性の意見も聞くことができた
- ・ 全体会の各分科会発表者の意見に感動した
- ・ テーマの幅が広くてよかった
- ・ 参加者が多く学習の輪が広がった
- ・ 参加者が多かった
- ・ いろいろな人の話が聞けてよかった
- ・ 人数的に分科会らしい分科会だった
- ・ 身近な問題に取り組むことができた
- ・ 地域・学校関係等様々な人の意見が交換できよい
- ・ 興味がある分科会に参加できる
- ・ 自分を振り返ることのできる集会だった
- ・ 全体会の形式が良い
- ・ 全体会の発表のあと分科会を決定できることは学ぶ意欲を盛り上げてよい
- ・ 託児室まで案内していただき助かった
- ・ 会場が整えられていて勉強しやすかった
- ・ みんなにとって考える機会となったのでは
- ・ 多面にわたって差別について考えることができた
- ・ 会場内の誘導は感じがよかった
- ・ 6つの人権問題について身近に学習できた
- ・ 高齢者に対する配慮がしてあった

② 改善すべきところ

- ・ 受付の感じが悪かった（受付時間より少し早く行ったが「まだ時間になっていないから」と入れてもらえなかった）
- ・ 全部の分科会が見れなかったのが残念
- ・ 参加したい分科会にいけなかった
- ・ 全体会が長くなりがちなのでまとめてほしい
- ・ 分科会参加者が少なかった
- ・ 移動時間が短い
- ・ 他の分科会の内容について知りたいのでレジュメをもう少し詳しくしてほしい
- ・ 問題の掘り下げが足りない
- ・ 受付は2階がよい
- ・ 分科会場が遠かった
- ・ 何か一歩前進しなければならないと思う
- ・ 全体的に時間が足りない
- ・ 分科会参加への呼びかけ方（帰ってしまわれる方が多い）
- ・ スタッフの事前学習が必要
- ・ 会に所属していない人は参加しにくい
- ・ 時間が過ぎてから行ったら、受付の案内表示がなくなっていて受付がどこかわからなかった
- ・ 希望の分科会へ参加できなかった
- ・ 分科会の席が少なかった
- ・ 他の分科会の内容が知りたい
- ・ 子どもを預けてきているのもう少し時間が短いほうがよい
- ・ 全体会の時間を守ってほしい
- ・ 希望する分科会に参加できるよう人数制限をしないでほしい

問5 運営その他・来年度に向けて要望があればお願いします。

- ・ この集会に至るまで何回もの打ち合わせがあったと思います。ありがとうございました
- ・ この時期は稲こきの時期で忙しい
- ・ 被差別部落出身の方や、差別を受けた方がたくさん参加されていてびっくりした。自分たちの事を発表されるのはとても勇気がいる事だし、言いたくないというのが本音なのではないでしょうか
- ・ 女性集会和市集会を一緒にすればよいという意見をよく聞くが、そう言う人は参加して自分の意見を語っているのか
- ・ もう少しピンポイントで話が聞くことができたならよかった何も知識のない人が集まって作り上げていく過程に驚いた
- ・ 全体的によかった

- ・ 事前準備で会合が多いのが大変だった（乳児の親とかには負担になる）
- ・ 全体会を短くし、分科会の時間を長くしてほしい。グループ討議の時間が短い
- ・ 分科会場が離れていた
- ・ 休憩時間が短かった。移動だけで時間が経ってしまう
- ・ 全体会の鍵が開いていなかった
- ・ 前年度の参加人数を参考に会場を準備してほしい
- ・ 駐車場係の誘導で移動したがいっばいで困った
- ・ 希望の分科会へ入れるようにしてほしい
- ・ 託児が1歳からだったので連れてまわったので大変だった
- ・ 市長のあいさつの時、女性集会の横断幕が見えたほうがよい
- ・ 移動時間を15分にしてほしい
- ・ 事前に希望分科会を伺っておけばあらかじめ会場をセッティングでき、希望の分科会に入れないということはないのではないか
- ・ 要約筆記は聴覚障害者だけでなく、一般参加者にとってもわかりやすい時間の短縮化
- ・ 「部落解放」という言葉はどうでしょう
- ・ 会場は未来中心が行きやすい
- ・ 男性が少ない。たくさんの男性に参加してほしいので「女性集会」という名称を変更したらいいかも
- ・ 女性集会は必要なのでしょうか
- ・ 男性の参加がもっとあってよい
- ・ わざわざ「女性」という冠をつけなくてもよい
- ・ 女性集会と市集会を一緒にしてより実りある会にしてはどうか
- ・ 女性集会をしなければいけないくらい女性の学習の場がないわけではない。時代遅れではないか
- ・ 市集会と女性集会をひとつにしより充実した集会にすべき
- ・ なぜ「女性」集会なのかなと思う。昭和62年の思いままで良いのでしょうか。帰って逆のような気がする。今は育児休暇を男性も取れる時代
- ・ 動員要請で成り立っている
- ・ 動員までして開催する必要はあるのか
- ・ 参加したい人だけですればよい
- ・ 各団体に人数を強制するのはやめてほしい
- ・ 実行委員指定席が後方にあるとよい
- ・ 差し込み作業をしたが途中からチラシは増えて困った
- ・ 市民に何を伝えたいのかははっきりしていないので当日を迎えるのが心配だった

第20回部落解放研究倉吉市女性集会実行委員名簿

| | | | | | |
|-----------|-------|------------------|------|-------|------------------|
| 実行委員長 | 相見 楓子 | 倉吉市同和教育研究会 | 実行委員 | 山辺 祥子 | 倉吉市児童館連絡会 |
| 副実行委員長 | 山根 英二 | 関金保育園保護者会 | 〃 | 村本 久恵 | 上北条小学校PTA |
| 〃 | 上田寿美子 | 部落解放同盟倉吉市協議会 | 〃 | 永井 美子 | 河北小学校PTA |
| 分科会運営推進委員 | 木嶋 範子 | 倉吉市保育園長会 | 〃 | 丸山 厚子 | 西郷小学校PTA |
| 〃 | 石田 恵子 | 倉吉市更生保護女性会 | 〃 | 坂根 真美 | 成徳小学校PTA |
| 〃 | 杉本 洋子 | 日本自閉症協会鳥取県支部 | 〃 | 岡崎 圭子 | 上灘小学校PTA |
| 〃 | 三谷 昇 | 鳥取県在日外国人教育研究会・倉吉 | 〃 | 山本 明子 | 明倫小学校PTA |
| 〃 | 御舩 文子 | 灘手小学校PTA | 〃 | 石田 瑞穂 | 小鴨小学校PTA |
| 〃 | 西尾 昭子 | 倉吉市保護司会 | 〃 | 石坂真由美 | 上小鴨小学校PTA |
| 実行委員 | 完田 文代 | 上井保育園保護者会 | 〃 | 岩間 薫 | 北谷小学校PTA |
| 〃 | 荒瀧美由紀 | 西郷保育園保護者会 | 〃 | 渡部 映子 | 高城小学校PTA |
| 〃 | 米澤 幸江 | 倉吉西保育園保護者会 | 〃 | 尾上今日子 | 社小学校PTA |
| 〃 | 森本 祐子 | 小鴨保育園保護者会 | 〃 | 坂野 貴征 | 関金小学校PTA |
| 〃 | 石田 実香 | 上小鴨保育園保護者会 | 〃 | 毛利 純 | 山守小学校PTA |
| 〃 | 山中 里美 | 北谷保育園保護者会 | 〃 | 河本みつ子 | 河北中学校PTA |
| 〃 | 清水 涼子 | 高城保育園保護者会 | 〃 | 寺谷 直美 | 東中学校PTA |
| 〃 | 西村真貴子 | 社保育園保護者会 | 〃 | 岩出 君枝 | 西中学校PTA |
| 〃 | 吉田 照美 | 灘手保育園保護者会 | 〃 | 野嶋 和明 | 久米中学校PTA |
| 〃 | 福井 好美 | 山守保育園保護者会 | 〃 | 重尾美由紀 | 鴨川中学校PTA |
| 〃 | 河合 仁美 | 上北条保育園保護者会 | 〃 | 高多 由理 | 倉吉養護学校PTA |
| 〃 | 佐倉 弘之 | ひかり保育園保護者会 | 〃 | 宮川美保子 | 倉吉市女性連絡会 |
| 〃 | 中田 恵 | ひまわり保育園保護者会 | 〃 | 西坂千代子 | 倉吉市男女共同参画推進会議 |
| 〃 | 木村みゆき | あゆみ保育園保護者会 | 〃 | 酒井 篤子 | JA 鳥取中央女性会倉吉支部 |
| 〃 | 田中 美里 | うつぶき保育園保護者会 | 〃 | 毛利紀久子 | JA 鳥取中央女性会関金支所 |
| 〃 | 段塚麻里子 | どんぐり保育園保護者会 | 〃 | 伴 文代 | 倉吉市連合母子会 |
| 〃 | 矢吹 徳子 | 倉吉愛児園父母の会 | 〃 | 岡本 和子 | 倉吉市食生活改善推進員連絡協議会 |
| 〃 | 湖山余至子 | 西倉吉保育園保護者会 | 〃 | 毛利 和子 | 倉吉市民生児童委員連合協議会 |
| 〃 | 堀尾美智子 | みのり保育園保護者会 | 〃 | 橋谷 美鈴 | 倉吉市老人クラブ連合会 |
| 〃 | 吉田 順子 | 向山保育園保護者会 | 〃 | 山根 幸子 | 倉吉市身体障害者福祉協会 |
| 〃 | 大窪 浩子 | 倉吉東保育園保護者会 | 〃 | 遠藤倭文子 | 精神障害者中部家族会 |
| 〃 | 福本 久美 | めぐみ保育園保護者会 | 〃 | 米原 文 | 倉吉市手をつなぐ育成会 |
| 〃 | 黒川 英子 | ババール園保護者会 | 〃 | 大道美佐子 | 倉吉市職員労働組合女性部 |
| 〃 | 田中美由紀 | 聖テレジア幼稚園PTA | 〃 | 坂根 洋子 | 倉吉市連合婦人会 |
| 〃 | 門脇 陶子 | 倉吉幼稚園PTA | 〃 | 栢田 弘子 | 倉吉市公民館連絡協議会 |
| 〃 | 川上 慎治 | 鳥取短期大学附属幼稚園PTA | 〃 | 大塩 孝江 | 倉吉市社会福祉施設連絡協議会 |
| 〃 | 西田 直美 | 倉吉市私立幼稚園協会 | 〃 | 村上 洋子 | 倉吉商工会議所女性会 |